
平成27年 第3回 (定例) 吉 賀 町 議 会 会 議 録 (第2日)

平成27年 9月14日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

平成27年 9月14日 午前9時00分開議

- 日程第1 一般質問
1. 大多和安一 議員
 2. 桑原 三平 議員
 3. 三浦 浩明 議員
 4. 河村 隆行 議員
 5. 河村由美子 議員
 6. 桜下 善博 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
1. 大多和安一 議員
 2. 桑原 三平 議員
 3. 三浦 浩明 議員
 4. 河村 隆行 議員
 5. 河村由美子 議員
 6. 桜下 善博 議員
-

出席議員 (11名)

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 桑原 三平君 | 2番 大多和安一君 |
| 3番 三浦 浩明君 | 4番 桜下 善博君 |
| 5番 中田 元君 | 7番 河村 隆行君 |
| 8番 藤升 正夫君 | 9番 河村由美子君 |
| 10番 庭田 英明君 | 11番 潮 久信君 |
| 12番 安永 友行君 | |
-

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	中谷 勝君	副町長	……………	岩本 一巳君
教育委員長	……………	花崎 訓恵君	教育長	……………	石井 澄男君
教育次長	……………	坂田 浩明君	総務課長	……………	赤松 寿志君
企画課長	……………	深川 仁志君	税務住民課長	……………	齋藤 明久君
保健福祉課長	……………	宮本 泰宏君	産業課長	……………	山本 秀夫君
建設水道課長	……………	光長 勉君	柿木地域振興室長	……………	三浦 憲司君
出納室長	……………	青木 富一君			

午前9時00分開議

○議長（安永 友行君） ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。1番目の通告者、2番、大多和議員の発言を許します。2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） おはようございます。本日私は、「水源祭りで地方創生を」と、それから「地方創生はプロジェクトチームで」の2点について、質問というか提案をします。

まず、水源祭りで地方創生をということについてですが、ことしの6月に開かれた水源祭りには100名近いカメラマンを含め、約600名もの観客が集まったと聞いております。そして、メインの竜を担ぐときには、近隣の中学生や飛び入りの参加の方もおられ、大盛況だったと聞いております。6月の後半の日曜日にこの一本杉付近に行ってみました。付近には御存じと思いますが、妙見神社があり、周りの水田はほとんどが耕作が放棄されたような状態でした。妙見神社といえば、私の子どもころには、春先に妙見祭りが開かれ、露店が並び、賑わいを見せておりました。この六日市からもバスの臨時便が出され、そのバスは乗客であふれていたのを思い出します。

妙見神社の縁起を尋ねようと思っておりましたが、残念ながら時間がなく、聞いてはおりませんが、日本には昔から妙見信仰なるものがあります。妙見信仰をインターネットで調べてみると、水をつかさどる神とか、北極星と北斗七星を神格化したとか、星の配置と星の動きは社会の仕組みや運命と相関関係にあるとする中国の思想から、北の方角をつかさどる玄武と同一されたなど諸説があります。玄武は亀の周りに蛇が取りついている神獣であり、水源祭りの竜との相関に何やら因縁めいたものを感じております。

また、その日曜日には自転車の軍団が水源会館で休憩しておられました。そこで話を聞いてみると、広島の方から来られたとのことでした。そして感想が、「水源会館だけでは寂しいですね。レストハウスのようなものがあつたらいいですね。」また、「自転車のパンクや故障を直す店があつたらよいのに」とか、「高津川の水源地と聞いているが、池の水は少し汚いですね」とのことでした。

水源祭りを主催する会の会長さんにお話を伺ったところ、会長さんは、「ことしは担ぎ手に中学生も参加してくれたし、飛び入りの参加者もあつた。今は、田野原地区だけで竜をつくっているが、夢は吉賀町内の人がそれぞれの各地区で竜をつくって持ち寄り、数頭の竜が舞うような、そういうことになればいいな」と話してくれました。

その水源祭りに使用される竜が、本庁舎の1階に展示してある竜ですが、あの竜をつくるに当たっては、稲わらがすぐってあれば軽トラ1台、すぐってなければ軽トラ2台分が必要だそうです。そして、竜の角はミツマタで制作しているということです。竜の頭というか顔の部分は、わらじからできているそうです。町内の各地で竜がつくられ、これを持ち寄って奉納し、祭りを盛り上げるためにも竜づくりを広めねばなりません。そのために、竜のつくられる工程をビデオで収録し、DVDなどで広く頒布する必要があると思いますがいかがでしょうか。

次に、一本杉の県道を挟んだ妙見神社側の土地を公共用地として取得し、公園として整備する。整備に当たっては方法はいろいろありますが、第一に考えられるのは、県道沿いに道の駅を認定してもらい、道の駅として道路管理者である県に整備してもらおう。ここで、道の駅については当然御存じとは思いますが、町民の方々にもよく理解していただくために、道の駅について若干の説明をいたします。

道の駅とは、長距離ドライブがふえ、女性や高齢者のドライバーが増加する中で、道路交通の円滑な流れを支えるため、一般道路にも安心して立ち寄り、利用できる快適な空間のためのたまり空間が求められています。また、人々の価値観の多様化により、個性的でおもしろい空間が望まれており、これらの休憩施設では沿道地域の文化、歴史、名所、特産物などの情報を活用し、個性豊かなサービスを提供することができます。さらに、これらの休憩施設が個性豊かな賑わいのある空間になることにより、地域の核が形成され、活力ある地域づくりや道を介した地域連携

が促進されるなどの効果も期待されます。

こうしたことを背景として、道路利用者のための休憩施設、道路利用者や地域の方々のための情報発信機能、そして道の駅をきっかけに町と町とが手を結び、活力ある地域づくりをともに行うための地域の連携機能の3つの機能をあわせ持つ施設が道の駅として誕生しました。

道の駅の目的は、一つは道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、二つ目には地域の振興に寄与することです。そして、道の駅の基本コンセプトは、休憩機能として、24時間無料で利用できる駐車場とトイレ施設を有することです。情報発信機能として、道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供できる施設であることです。地域連携機能として、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設であることの3点です。加えて、近年では、大規模災害時には、防災機能を発現することも求められ、東日本大震災後は、災害対応の道の駅もあらわれております。道の駅は、道路管理者が無料休憩施設、駐車場、トイレを整備し、地域連携施設などを市町村等が整備する一体型と、全てが市町村等が整備する単独型に分類されますが、私の提案は経費面から見ても、少しでも費用負担の少なくなる一体型です。

道の駅は平成27年4月15日現在、一体型が599駅、単独型が460駅の総数1,059駅が日本にございます。道の駅の設置距離は、おおむね10キロ程度離れていることとされています。

今回、私の提案する公園計画は、大型の道の駅といえばそれまでですが、公園整備の計画としては、目測ですから概略の数字で、一本杉から妙見神社の方向に500メートル、これに交わる垂線方向に400メートルの範囲です。500メートル掛ける400メートルですから、20万平方メートルで妙見神社の山体は除きます。東京ドームが4個と少しぐらいの範囲を取得して、公園を整備しようというものです。

ちょっと漫画を描いてきました。ここ中国自動車道路です。県道の六日市錦線いうんですか、深谷大橋に行くのが県道こう走っております。それで一本杉ここにあって、水源池があります。それでここに妙見神社があります。これのこちら側に町道が星坂のほうへ向けて走っておりますが、この町道まで大体500メートルぐらいではないかなと思っております。それから、この垂線方向に、要は横軸で400メートルぐらいではないかなと。これはあくまで目測ですからわかりませんが、それで町道をこう入っていくと、ここ山を若干かかると思いますが、ここはあと、提案しますが、クリの木やクヌギなんかを植えるような形したらどうかと思っております。

土地を取得するに当たっては、土地収用法第3条の第32号に、収用法第3条は、事業の認定が受けられる事業ということで細かく規定しておりますが、その32号に国、または地方公共団体が設置する公園、緑地、広場、運動場、墓地、市場、その他公共の業に供する施設という規定がありますが、この規定に適合する公園として整備し、事業の認定を受けられるならば、租税

特別措置法の適用が受けられることとなり、土地所有者に税金面での恩典があります。また、道路管理者が道の駅として取得する場合には、同じく土地収用法第3条の第1号に規定する道路法の道路、または駐車場云々の規定があり、同じく土地所有者に恩典があります。

公園の整備に当たっては、事業計画の全部または一部を広く町民から募集するとか、中学生や高校生に提案していただくサクラマス・プロジェクトの一環として捉えることも一方法ではないでしょうか。

参考までに、私の構想では、星坂集落に近いゾーンは、星坂で矢じりや貝塚が発見されています。ということで、星坂集落の近くは古代米を栽培したりして、古代へのロマンを育むゾーンとして整備する。竜づくりに必要なわらのために、青田刈り用の水田をつくとともに、角などに必要なミツマタを栽培する。ミツマタは和紙の原料として、昔から当地方では栽培が盛んでした。したがって、和紙の工房を併設すると。道の駅を含んで、一本杉から妙見神社までをお祭り広場ゾーンとして整備し、屋台などの露店が並んだり、奉納用の竜が練り歩いたり、観客が集える広場をつくる。防府にある天神様では、秋に裸坊というのがあり、防府市内外から参加者がさらし姿でそれぞれがつくったみこしを奉納し、さらしに赤や青、黄色の梅紋スタンプを押してもらい、その紋の色により、大綱代を担いだり、お神輿を担ぐか等の役が決まります。同様に竜のスタンプをつくり、赤は赤竜、青は青竜、黒は黒竜などの竜を担ぐ人のさらしに押印して祭りを盛り上げるとともに、記念品としてはどうでしょうか。また、ビオトープをつくり、多様な種類の生き物が集う自然学習の場をつくり、傍には椎の木などの昆虫が集まる樹木を植栽し、カブトムシやクワガタを育て放し、夏休みには昆虫採取や野外キャンプで都会からも子どもたちが喜んで集まるようなゾーンをつくり、自然と親しむゾーンとして整備する。水源祭りの前夜祭や水源祭りの参加者が簡単に宿泊できるような簡易の宿泊施設や家族や友人たちが気軽に安全なキャンプができるような施設を整備し、あわせてオートキャンプ場も整備するというので、今私の言ったことを先ほどの漫画でいいますと、ここが水源池の一本杉です。それで、妙見神社の周りに道の駅を整備して、それとあわせて芝生などでこのお祭りゾーンを妙見神社のところまでつくと。そして、こちらにはミツマタをつくる場所をつかって、和紙の工房などをやると。それから、星坂の近いところに、ここに古代へのゾーンということで、古代米栽培したり、青田刈り用のわらのための田んぼをつくと。それでこのあたりにビオトープというのもつって、ここに多様性を考え山を、ここへカブトムシなどを採取すると。それでこの真ん中あたりに宿泊施設や簡易のキャンプができるような場所をつくるかというようなことを私は提案したいと思っております。

それと同時に、河津、金山谷の地区については、自動車の排気ガス公害から防ぐため、河津、金山谷地区へのガソリン自動車の乗り入れを規制し、電気自動車の乗り入れをオーケーとして、ガソリン自動車で来町した人たちへの対応をして、ゴルフ場にある電動カートを公道でも使用で

きるような許可を取りレンタルする。そのための基地をここに整備するという構想です。

また、道の駅に併設してレンタル用の自転車駐車を整備する。広島市の可部の奥に土師ダムというのがありますが、この土師ダムには当時の八千代町が自転車駐輪場協会から補助金をもらってサイクリングセンターを整備しました。私が当時、建設省三次工事事務所に勤務していたころですが、当吉賀町出身で、建設省から八千代町に移られた私の大先輩が尽力されたのを覚えております。したがって、当町でも補助金で整備できると考えております。

公園全体の管理として、箱物を整備するというのは余りお勧めできませんが、今の水源会館だけでは狭すぎるので、レストハウスや諸々の必要最小限の施設を整備する。町長さんは、以前の一般質問時にサイクリングコースを紹介されましたが、このコースのうち、蔵木方面へ向かうコースがありますが、自転車に乗られる方は事故に注意して乗っていただきたいのですが、蔵木方面への県道は直線区間が比較的長くあるなどして、自動車交通としてはスピードの出やすい箇所があり危険です。このため、このコースの一部は高津川の堤防をサイクリング道路として整備する。そして、連続する町道を整備して、というような方法でコースを変更し、事故防止を図ると。それで変更するコースには、彼岸花の里やカタツムリの里を結ぶコースを設定すれば、ゆったりとした自転車ツーリズムが味わってもらえるのではないのでしょうか。

水源池ですが、高校生たちも話していたように少し濁っており、汚い状態です。水源池らしく、澄んだ透明の池として整備する必要があると思います。また、妙見信仰にも見られるように、妙見神社付近では星坂の名にちなんだパワースポットを創設して、若者たちを呼び寄せる工夫も必要ではないかと考えています。

これらに要する経費は、整備の水準にもより、若干上下しますが、私が思いますのは、土地代が全部で2億円程度、土木関係の工事費が3億円程度、レストハウスや工房などの施設程度に3億円程度の合計8億円は最低必要ではないかなと考えております。

今回提案する公園計画の予定地は、地盤が悪く、大半が湿地状態の土地です。このため、整備するには暗渠排水などの工夫が必要でしょう。暗渠排水の流末には巨大な調整池も必要でしょう。この調整池は、ビオトープの池として利用できます。

これらの整備工事には、工事範囲を分割するなどの工夫を凝らせば、町内の建設業者で施工することが可能であり、町内業者の育成にもつながると思われれます。また、必要最小限度の箱物といいましたが、これらの施設も町内の建築業者さんは零細企業で、ほとんどが個人経営、いわゆる大工さんといわれる方なんです。ジョイントベンチャー、すなわち共同企業体、もしくは協同組合的なものですが、これへの指導により、これらの施設建設への参入の道が開かれると考えていますし、ぜひともそうあるべきだと思っております。

また、公園が整備されれば管理が必要です。青田刈り用の稲作や古代米の製作、ミツマタの植

裁と和紙工房による和紙の生産、和紙の生産が順調でもあればミツマタの植栽が町内各地にも望めます。昔はミツマタや楮の植栽が盛んだったことを今でも覚えております。レストハウスやウッドハウス、常設テントやキャンピングセット等の管理など、自転車駐輪場の管理、レンタル自動車カートの管理等、雇用が必要となってくるということと思います。

今、吉賀町では、移住対策としてさまざまな政策を講じ、よそから来られた方には補助金を支出して、定住してもらえようような支援をしておりますが、反面、吉賀町から都会へ出て行った人たちへの支援は余りないように思います。家は祖先から受け継いで、財産もある人たちへの手だてがありません。老人介護の方法が見直され、要支援2までの人は在宅介護が必須となっています。都会へ出て行った人たちが吉賀町に帰って、親の介護を考えたときに、年金世代の人は今の都市での生活を捨てて、年金だけでは追いつかない、年金と少しの収入があればよいのにと、また年金前の世代は親を看なければならぬが、親を看るためにも今の職場を離れなければならない、そうなるとう吉賀町に帰るとしても雇用の場もない、いずれは生活ができなくなる、だから帰るに帰れない、そんな矛盾を抱える人たちが多くあるのではないのでしょうか。私たちの年代や少し若い世代には、そんな人たちが多くいると思っております。

私のことを言うのも何ですが、私自身はそうは思っておりませんが、私も広い意味でのUターン者です。高校卒業して、就職のため六日市を離れ、定年になってから六日市に帰ってきました。42年間ふるさとを離れて暮らしていたわけですが、定年前には定年後の生活に対して、不安を持っておりました。幸いにして、定年後まもなく新しい職場が見つかり、現在に至っておりますが、このようなことはまれだと思っております。運がよかったのだと思っております。

また、サクラマス・プロジェクトとして、若者たちに大きなサクラマスになって帰ってきてほしいと願っても、雇用の場がないため帰れない状況だと思っております。企業などの進出も必要ですが、自然を相手に吉賀町にあった公園と、それに連なる雇用の場を創設することが必要だと思っております。町がそのような事業に取り組むことは、吉賀町へ帰りたい夢を持つ方々に朗報だと思っております。

以上、私が述べましたように、水源祭りを軸とした一本杉から妙見神社付近を公園化することによる地域の活性化を図る地方創生事業を提案しますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 大多和議員の水源祭りで地域おこし、地方創生事業という御質問でございます。大変広範囲で、また細かいことまで御指摘いただいておりますけれども、十分なお答えになるかどうか分かりませんが、御答弁させていただきたいというように思っております。

こうしていろんな視点から御提案をいただいたわけでございますけれども、御意見につきましては、今後の事業への参考とさせていただくというように思っております。水源会館、または公園のあり方につきましては、御意見を頂戴しておるところでございますし、またその下に八町八反

という湿地の大きな場所がございます。こういったところを活用といったようなこともいろいろ御意見をいただいております。そういった意味で、今後、水源会館及び公園のあり方につきましては、いろんな御意見を頂戴しながら展開していかなければならないというように思っております。

また、指定管理を行っております株式会社サンエムにつきましても、自主事業、また展示物の更新等についての提案もございますので、現在検討させていただいておるところでございます。いずれにしましても、高津川の水源地である水源公園周辺、町の貴重な財産でもございますので、健全な管理をしていかなければならないというように思っております。

水源祭りにつきましては、およそもう二十七、八年前に、当時雨乞い神事といったものをあそこでやっておったという、それで当時そのことを知る人が2人しかいないというときに、今の水源祭りを主催されております会長さんのほうへ、どうか継承していただけないだろうかというようなことを御提案して、30年近くこうして地道な継続、またそういった積み重ねをしていただいております、それが今ようやくこうして皆様方にも認めていただいておりますであろうというように思っております。やはり継続といったものはどれだけ必要なものかということがわかるわけでございます。

そうした、やはり地元で一生懸命やっておられる方、どうしてもああして人手が少なくなっておるということで、お互いいろんな町内のイベント、お祭りをやっておられる方々が相互に手伝い合いながら継続しておるのが現実でございます。そういった意味で、町全域で支えられるということになれば、これは大変喜ばしいことであろうかというように思っておりますけれど、やはりそうした地域に根付いた文化、そういった神事、そういったものは、それじゃ他の地域でもどうなのかという部分もございますので、議員おっしゃいますように町全体で支えようということになればですけど、当面はそういった継承されている方々への御支援、また今のあります水源公園のいわゆる展示物等のいろいろ御提案をいただいておりますので、そういったものを検討しながらリニューアルといったものも必要じゃなかろうかというように思っております。

大蛇の作成過程をビデオにということもございますけど、これも非常に大変な作業でございますので、これをやはり記録にとどめるということは大切なことであろうというように思っております。地元の方もそういったことはやっていないということもございますので、そのいわゆる作成の期間が長期間にわたりますので、その撮影をするには、そういった専門的なプロに頼まなきゃならないんじゃないかなろうかというように思っておりますので、やはりそういった文化的な助成事業を取り入れながら、いわゆる撮影をして後世に残すといったことは行わなければならないことであるというように思っております。

また、道の駅の認定ということもございますけれど、今吉賀町内に2カ所道の駅があるわけで

ございますけれど、むいかいち温泉のほうは、いわゆる単独型でございます。かきのきのほうは、いわゆる一体型でやられたんじゃないかというように思っておりますけれど、いずれにいたしましても一体型でお願いしても、今のむいかいち温泉につきましても、なかなか採択されないというようなことで、早くやろうとすれば単独型というようなことで、単独型でやらせていただいておりますけれど、これにつきましても、年間今維持費が447万円余り2カ所がかかっております。

そうしたときに、道の駅として認定していただけるかどうかということもございますけれど、やはり今後のいわゆる元利コストといったようなものも考えながら対応していかなきゃなりませんし、今道の駅を新たにつくられますのは、規模的に大きな、そして地元の産品等を販売する経済的な要素の大きい道の駅が新たに新設されております。こうした今のようなイベント的な道の駅ということになりますと、通年住民の方がおいでになるということもなかなか難しいのかなというように思っておりますけれど、議員がおっしゃいますように、駐車場の整備とかいろいろあるかと思えます。あそこは中国自動車道を工事したときに、盛り土をしたときに、今の盛り土の道路、土を盛ったときに、隣の田んぼが1メートルぐらい隆起したというようなこともありまして、水分の多いところがございますので、開発するには相当調査をしていないと、なかなか難しいんじゃないだろうかというように考えておるところでございます。

そういった意味で、今の多機能型の公園ということは、今後整備の状況においてはいろいろなことも考え合わせながらやらないかというように思っておりますけれど、今議員がおっしゃいますような大規模な改修とか整備といったようなことは今、計画には上がっておりません。しかしながら、今ああして彫刻の道公園を整備しておりますので、やはりそういった今の水源公園、それから彼岸花、そういった町内での点での集客をするためには必要だというように思っておりますので、今後、議員の御意見を聞きながら、どういったものが取り組めるのかというようなことを考えていかなきゃなりませんし、議員のおっしゃいますのは、行政がやれというような、用地を町が買ってということでございます。今のような状況を今後財政的にも厳しくなる状況の中にやはりそういった開発型の事業が果たしてこの町にふさわしいものなのかどうかということもございます。ちょっといろんな書物の中で、やはり町の個性は人を呼び込むというようなことで、普賢岳のほうですか、やはり自然や歴史、伝統文化、そういったものを地域資源として積極的に活用するということが、各地で行われておりますけれど、やはり火砕流等で荒れた農地等を地域の方々が、島原のほうですか、では高校生がまずボランティアから始められて、荒れた農地といいますか、脱草のところへヤギを入れながらきれいにし、それで地域の方々がいろんな花を植栽して、多くの方がおいでになるというようなことをやっておられます。そういったやはり手作りでの観光事業といったことも地域で行われておりますけれど、こうした行政主体

でやって、行政が後の経費、維持費等を賄わなきゃならないというような開発型は慎重にしなければならぬのではなかろうかというように思っております。

また、堤防等の自転車のいわゆる自転車道の整備ということも御提案でございますけれど、担当課におきまして、3年前に六日市から金山谷、高尻方面、自転車で試走していただいております。参加したツーリストからは蔵木の県道は非常に走りやすい道路といった感想をいただいております。そうした今までの道の駅、また多機能型公園、そういったものと一体した整備とすれば効果があるんじゃないかというように思っておりますけれど、やはりこういった行政の開発型の整備につきましては、やはり慎重にならざるを得ない状況もございますので、いろいろな調査をしながら対処していかねばならないというように思っております。

また、水源池の水質についてでございますけれど、これもああしてあその水質につきましては、随分昔に鉄道建設の予定がございまして、トンネルの掘削をして、水源池の水が枯れたというように私どもは認識しておるわけですが、当時の鉄道建設公団は、いろんな大学での調査をさせて、直接的な因果関係はないという報告書が出されましたけれど、当時、九郎谷、樋口谷、一夜にして水が枯れておりますので、私どもとすれば因果関係があったというように思うんですけれど、そうした状況で湧出量も減っております。そうしたときに、やはり水量が足りないからということで、補水をしたことがあるわけなんですけど、これは以前この議会でも、早く言えばまやかしになるんじゃないかというようなこともございましたので、水量なり水質の浄化のためにやっておいたものは取りやめたという経緯がございますので、今の現状の状況をいかに維持し、また水質のいいものを一本杉の大蛇ヶ池で湧出できるような環境整備をすべきじゃないかというように思っております。

盛りだくさんでございましたので、十分な御回答になったかどうかわかりませんが、また再質問でお答えをさせていただきたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 私の今回の一番目の質問は、要はこういう事業を創出して、吉賀町を元気にすることが目的ですので、お願いしたいと思っております。時間の関係もありますので、次に「地方創生はプロジェクトチームで」に関して質問いたします。

先般、8月12日に開催された町議会全員協議会で、吉賀町の地方創生対策について説明があり、配付された資料によると、吉賀町地方創生事務局が設置されることとなっております。今回の地方創生事業は、吉賀町の生き残りをかけ、町長を筆頭に、この吉賀町地方創生事務局を核として推進されることと思いますが、町の広報誌に掲載されていた、本年4月1日現在の吉賀町組織・事務分掌表を見ると、地方創生対策の事務を担当されるのは、総務課の主幹が1名だけではないかと思っております。

地方自治体の事務は、基本的に地方創生をすることだから総務課の主幹1名だけが取り組むものではなく、町を挙げての取り組みだと述べられればそれまでですが、今回の地方創生事業は、今までのように町行政の片手間に処理するようなものではとてもありません。町の生き残りをかけてにはなりません。しかもこの事業は、1年や2年で終わるものではなく、10年から20年先を見据えて長期間取り組む必要があると思われま

す。昨年の決算特別委員会で、各担当課のヒアリングをさせていただいたときに、災害等の事あるときは超過勤務をせざるを得ない状態、労働者の権利ある有給休暇も消化できないなどの状態に置かれていると感じました。行政・財政改革が進む中で、労働環境が悪化してきていると思います。ここで、地方創生はプロジェクトチームでと申しますと、今の町の職員の方々は対応できない、能力がないというわけではありません。皆さん方は当然そのような能力はありますが、余裕がないだけだと思っています。行財政改革には逆行しますが、新たに職員をふやし、地方創生に専念できるプロジェクトチームを立ち上げたらどうでしょうか。

町長、副町長が地方創生を引っ張っていくことは当然ですが、国も地方創生のために新たな国務大臣をふやしました。石破茂氏が就任されたことは御存じだと思いますが、地方も国に応じて新しい副町長クラスの特別職を新設し、この特別職をチーフとしたプロジェクトチームを編成する。プロジェクトチームは、農林漁業はもとより、土木、商工業、水産、観光などあらゆる分野にわたって事業を展開させる必要があります。町もといえますか、地方自治体は小さな政府ですから当然なんです、いろん

なところに飛び込んでいくファイトあふれ、行動力も伴わなければなりません。とかく公務員は、法律や条例や世間の目に縛られてというかがんじがらめになって、行動が委縮してしまいます。いわゆる事なかれ主義ですが、私も42年間公務員の水にどっぷりつかっていましたがよくわかります。公務員に採用された当初は、結構やんちゃなことをして先輩に迷惑をかけましたが、年をとるにつれて、だんだんといわゆる公務員らしくなってきたことを思い出します。だからといって、地方創生に当たって法律の枠をはみ出してまで行動をしろとは言いませんが、そのような気概が必要でしょう。

ここで、民間経験の有する人を新規採用して、民間のノウハウを導入することも必要ではないのでしょうか。何もないところから、新たな販路を開拓するセールスマンのような経験を有する人を新規採用する。50代、40代、30代の民間経験を有する行動力あふれる人を新規採用して、民間のノウハウを導入し、既存の町職員とともに地方創生プロジェクトチームを編成したらいかがでしょうか。町長さん、お尋ねいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 大多和議員の2問目の質問でございます。地方創生事業はプロジェクト

チームでということでございます。

地方創生対策の庁内の推進体制につきましては、庁議の構成メンバーによる地方創生対策本部を母体といたして、各課から職員を選出して、地方創生対策担当者会議というものを設置して行っております。各課から出向いて一つのセクトをつくってのプロジェクトチームといったようなものはやっておりますけれども、今申し上げましたように各課から出て、創生事業についての会議をしながら、その施策、そういったものの検討といったものを行っております。

全体の庶務につきましては、そのほかにおいて行っておりますけれども、現在策定中の人口ビジョンや総合戦略につきましては、企画課が担当するなど、内容によってはそれぞれの担当で協議し、全庁的に取り組んでおります。

全員協議会資料の地方創生対策事務局につきましては、関係団体や民間事業所等と構成する総合戦略推進委員会といったものを設置して、その事務局であり、また庁内の推進体制における事務局と、そういったものはまた異なっておりますので、町でやる部分と総合戦略推進委員会の事務局、また別になっておりますので、そういった意味で一つのところでやっておるといようなことではございませんし、いろんな意見が出せるような体制をとっておるところでございます。

地方創生のために専任の新規職員の採用、また副町長クラスのチームリーダーの新設をという御質問でございますけれども、まずは先ほど申し上げましたように、地方創生対策本部や地方創生対策担当者会議、そういった現在の推進体制によりまして、まずは人口ビジョン、そして総合戦略の策定作業を進めていこうというように思っております。

総合戦略につきましては、記載された具体的な事業を推進するに当たりまして、担当課で実施できる事業、複数の課にまたがる事業、官民連携して取り組む事業等の整理を行いながら、現行組織の中で庁内を横断した体制を構築し、事業を推進していかなければならないというように考えております。往々にして今までやってきたこと、できなかったこと等が事業に上がっておりますので、従来の施策を看板のかけかえといったことだけで終わることがないようにやっていかなきゃならないというように思っております。

また、民間のセールス部門経験者の導入についてのことでございますけれども、今、地域総合力アドバイザーという方に助言をいただいております。アドバイザーからの他の自治体や民間での先進事例等の情報提供をいただきながら、吉賀町での新たな事業展開へつなげていこうというようにしておりますので、そういったアドバイザーに期待をしているところでございます。

今後具体的に事業を進めるに当たりましては、民間の経験者の活用が必要というような事業がまた出てくるかと思っておりますけれども、そういったときにはいろいろ検討しなければなりません。しかしながら、ああしているところなどでITに上場企業等からの派遣といったものを国が助成をしております。しかしながら、それのお金ではとても来ていただけるような助成ではございませ

ん。やはり、年間30代の後半、40代の前半でやっぱり1,500万円から2,000万円という年収を出さないと、それもいわゆる離籍して2年、3年でそれだけの収入だけではとても来てはくれない、やはり30代後半でも1,500万円から2,000万円、民間の、またそういった技術者というのは引く手あまたということでございますので、なかなかそういった採用は難しいというのが現状でございます。また、国からの派遣といったものをいわゆる国の今の言う国家公務員の上級、今ないし元、そういったようないわゆるキャリアを派遣するというような制度もありますけれど、やはりそうしたキャリアの方がいわゆる霞が関でやっておられた方がこうした田舎へ来て、果たしてどれだけ仕事がやっていただけるのかどうなのかという不安もございますので、そういった制度はありますけれど、今その派遣を受けるといようなことは考えていません。

そしていわゆるセールス、そういったもので経験者をということでございます。ああしていわゆる協力隊事業におきまして、産業課のほうでいろいろ手当てしておりますけれど、協力隊制度を利用して、そうした経験者は今採用して、対応していただくというようなことで対処いたしております。そういったことで、やはりやることはやっていかなきゃなりませんけれど、地方創生ということだけで、それにのぼせてついていだけでなしに、やはりいつかはこの国もそれだけのソフトについては助成はできますけど、その後のハードについてはなかなかそういったとこまで見ていただいております。そうしたところで、やはり私どもとすれば、軸足をそちらに全て移すんでなしに、やはり幾らかは余力を持ちながら対処する必要があるというように考えておりますので、今は議員がおっしゃいましたような状況のことは、役場の庁舎内でしております。

議員おっしゃいましたように、職員に負担がかかるという部分はあるかと思っておりますけれど、これも10年20年続くわけじゃなしに、今5年間総合戦略をつくってということでございますので、この間は辛抱していただきながら、そうした地方創生事業に対処してまいりたいというように考えております。

○議長（安永 友行君） 2番、大多和議員。

○議員（2番 大多和安一君） 一応プロジェクトチームも職員の加重にならないという、新たに新規雇用を生み出すのではなく、現行の職員でやられるというんですが、あくまでもしやられるにしても現在の職員の労働加重にならないことをお願いして、私の質問は終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、一番目の通告者、2番、大多和議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午前9時52分休憩

.....

午前10時02分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

2番目の通告者、1番、桑原議員の発言を許します。1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 私は、質問の前に先週起きました、このたびの東日本豪雨災害により亡くなられました方に哀悼の意を表しまして、ともに被災された方々に対しましてお見舞いを申し上げます。そして、1日も早い復興を願っております。

それでは、質問に入らせていただきます。私は3点ほど通告しています。

まず、1点目の道徳教育はということです。最初に教育委員長にお聞きします。先般、総務委員会では小中学校の9校を訪問し、学校長との意見交換を行ってまいりました。このことは改めて総務委員長のほうから報告があると思います。そこで、学校現場での話の中で、各学校長はそれぞれ教育基本法に基づいて、教育理念、教育目標について述べられておられました。この目標には、知・徳・体をもって構成されていますが、その中の徳について質問します。私は、徳は、道徳教育と解釈しております。教育基本法の理念は、第1条で教育の目的として、人格の完成や国家社会の形成者として心身ともに健康な国民の育成を規定し、この教育の目的を実現するために、第2条で今日重要と考えられる5つの教育の目標を規定しています。学校教育は教育のもと、次代の我が国を担う国民を育てるという教育の目標を達成するため、総合的に知・徳・体の調和のとれた子どもを育成するために行われるものです。だからこそ、学校教育、特に義務教育においては、道徳や公共の精神、規範意識、国や郷土を愛する心などを育むことが重要だと考えております。

6月定例会での質問は、情操教育でありました。基本法の第2条の1項にありますように、「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」とあります。また、5項には「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」とありますように、まさに道徳教育と情操教育が必要であると言っております。このことについて、教育委員長の見解をお聞きします。

○議長（安永 友行君） 花崎教育委員長。

○教育委員長（花崎 訓恵君） 桑原議員の御質問にお答えいたします。

最近の急激な少子化、核家族化、情報化など、目まぐるしく社会変動が変わっていますが、その中で子どもたちは一生懸命生活しております。このような社会状況を踏まえて、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育む、そしてまた、国やふるさとを思うような道徳教育の充実は大変必要だと思っております。それは、家庭教育と地域、そして学校との両輪でやっていく必要があると思っております。それらは、各教科、総合的な学習の時間や特別活動、またその他の日常の活動、部活動など、全ての教育、人間としての生き方を学ぶことにつながることを児童生徒が認

識できるように、そのことがよりよい生き方につながるようにする教えが必要であると思っております。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 教育委員長の答弁では、まさに家庭教育、あるいは学校教育、そうした地域のつながり、そうしたものについて児童生徒の情勢、あるいはそういった心身ともに検討する、全体でそうした精神あるいは身体を培うことが重要だということで解釈してよろしいですか。

○議長（安永 友行君） 答弁求めるの。

○議員（1番 桑原 三平君） ちょっと。解釈してよろしいですか。

○議長（安永 友行君） 花崎教育委員長。

○教育委員長（花崎 訓恵君） その通りであります。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） それでは、教育長にも同様の質問ですが、一步踏み込んだ質問となりますが、とにかく学校教育に対して、教育委員会は指導、助言の立場にあると思っております。こうした国旗、国歌等、あるいはそうしたことについてのあわせて質問をしたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） そうしますと、学校現場における道徳教育についての御質問にお答えを申し上げます。

先ほど教育基本法につきましては、議員がおっしゃったとおり、理念等につきましてはおっしゃったとおりでございます。本年3月に学校教育基本法の施行規則の一部が改正をされました。それは、小学校においては平成30年の4月1日から、中学校においては平成31年の4月1日から道徳科という教科について位置づけられたものでございます。今後は、この改正された小学校、中学校各指導要領に基づいて、具体的に授業で教えていくという方法になります。道徳教育の資料につきましては、平成26年度から、「私たちの道徳」という冊子がございますけれども、が文部科学省から発行されておまして、全小中学生に手渡して、それを活用しております。小学校低学年、中学年、高学年、中学校、こういうふうに4段階に分かれているものでございまして、例えを申し上げますと、中学生の分野でいきますと、「自分を見つめ、人と支え合い、命を輝かせて社会に生きる一員として」というようなテーマで、その資料については歴史上の人物のエピソードや短編小説、そういったものの掲載しながら道徳教育を進めているところでございます。

島根県は、ここにお持ちいたしましたけれども、島根の道徳ということで道徳郷土資料というこ

とで、こういう冊子がございます。これを小学校においては子どもたちに配付しながら、これは小学校中学年の資料でございますけども、この中で子どもたちに読み合わせをしたり、考えていただいたりするようなことをしてます。この中には、一例を申し上げますと、一昨年、豪雨災害がありました津和野町の復興に取り組む話、あるいは復興に取り組む事例なんかもここに掲載はされてます。県内の事例がここに入っていますということです。

国旗、国歌につきましては、これは既に御存じだと思いますけれども、国旗及び国歌に関する法律というものがございまして、町内の小中学校の入学式及び卒業式では必ず掲げられ、歌われている、そういうふうに認識をしておりますし、そういうふうに指導もしております。これによって、国を愛する心を養うことができる。そして、それにつながるというふうに考えているところでございます。いづれにいたしましても、この道德の科目は、自分の、自己の生き方を考えて、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として生きるための基盤になるものだというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） それでは、ちょっと確認の意味で質問しますが、現在、各小中学校においては、今の国旗の掲揚、そして国歌の斉唱は教育委員会として指導されているということですね。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） はい。国旗、国歌につきましては、指導もしていますが、文書でもっての指導というようなことにはなってません。それは校長会等での掲揚と国歌斉唱についてはお願いをしておるところのぶんです。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） このように道德あるいは情操教育、道德教育、この辺についてのいろんな諸説、要するに各論がいろんな方々によって違うと思いますが、とにかく国を愛する、郷土を守る、こういったことについて、我々の将来、未来を託す児童生徒さんにとって何が一番大切かということをお教えることが、とにかく重要だと私は思っております。こうしたことについて、道德教育には教科書というものはなく、資料というものだそうでございます。そうした形がありますが、いろんな資料あるいは2点目にも関連することですが、そうした生きた教材としても有用な形をいろんな立場でもって、道德教育、情操教育を進めていただきたいと思っております。

次の2点目に移ります。2点目の絶滅危惧種の保護対策はということですが、これも町内に生息、繁茂する動植物で、県のレッドデータに記載されている貴重な動植物の町内における現状について、学術的見地そして生きた教材としての見方から、教育委員会としてどのように把握して

いますか。また、今までそういったことに対する保護対策は、教育委員会としてどういう見解なり、あるいは対策をとってきたかということについてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） それでは、2点目の絶滅危惧種の動植物の保護対策はということでございます。

絶滅危惧種は、絶滅の恐れの高い生物種のことでございまして、国際自然保護連盟の基準に準じて、生息数などに応じて1類と2類に分類されているものでございます。

お尋ねの町内に生息する絶滅危惧1類につきましては、動物ではツキノワグマ、オヤニラミ、そして植物では、ヒメバイカモ、そしてホソバナコバイモなどがございます。また、絶滅危惧の2類では、国の天然記念物でありますオオサンショウウオや町花になっておりますけどもサラサドウダン、カタクリ、ヤマネ、イシドジョウなどの動植物について把握をしておるところでございます。

その対策につきましての御質問でございますが、平成21年から行っております高津川河川改修工事の例では、オオサンショウウオの生息地であるということから、益田県土整備事務所と幾度となく協議を行いまして、生息調査や放流場所の検討などを行ってきております。ツキノワグマにつきましては、この周辺では西中国山地個体群として、これは保護されているものでございます。オヤニラミにつきましては、これは既に町が天然記念物に指定して保護しているものでございます。地元の保存会が保護活動を行っておりますカタクリや、県やNPO法人、そして大学などと連携しながら保護事業を行っているヒメバイカモが挙げられております。いずれにいたしましても、保全活動の推進と普及啓発のための活動を行っているところであります。ヒメバイカモにつきましては、「みんなで守る郷土の自然」という地域に、これ県指定でございますけれども、地域指定に選定をされているというものでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 今、現状を一応把握はされているということですが、この保護対策についてはされていたのか、いなかったのかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） お答えいたします。先ほど把握につきまして、御説明いたしました。御答弁いたしました。このいずれにいたしましても、希少種の動植物につきましては、島根県の条例で定められたものでございます。島根県の希少野生動植物の保護に関する条例というものがございます。これに基づきまして、県そして市町村もちろん教育委員会もそうですが、が連携して保護対策に向かっていくということでございますので、オヤニラミにつきましては、先ほど言

ったとおりでございますが、その他につきましては、県とともにその保護対策を行っているということです。基本的には、カタクリでありますとかヒメバイカモでありますとか、そのような地元の方、あるいはNPO法人の方が具体的にやっただいております。で、県及び今の教育委員会等につきましては、その啓発でありますとか、そして幾分かその資金支援、そういったことで対応していくところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） それでは、この保護対策について町長にお聞きします。

現在、今教育長が言われたように、ヤマネとかオオサンショウウオにとっては国の天然記念物でもあります。こうした天然記念物あるいは希少価値のある今で、かなりまだ吉賀町にはほかにも、絶滅危惧種1類ですが、ヘイケイヌワラビ、ベニバナ、シャクヤク、クマガイソウ、ゴギ、そういった種もあります。

また、絶滅危惧種ではございませんが、この吉賀町にもアサギマダラというチョウの飛翔地がございます。御存じの方もおられるかもしれませんが、このアサギマダラという蝶は、日本の中でもかなり遠くの地域まで飛翔する、日本から台湾のほうまで何千キロも旅をする蝶でございます。そうした蝶が飛翔するところもございます。こういった生物、植物、動物、このようなものは、現実として形として見ることが皆さんの家ではなかなか確認しづらいものでございます。文化財と違って、そこに形があるものは、保存とかいう形で対策がとられると思うんですが、こうした絶滅危惧種、そうした植物、生物について、町として私は保護対策あるいは生息するのに環境を整備することがものすごく大事だと考えております。このことについて、町長の考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桑原議員の絶滅危惧種の保護についてということでございますけれども、議員おっしゃいましたように、こういった希少動植物、生息しておる、また植栽しておる、そういった環境を維持する、整備していくのが1番であろうというふうに思っております。先ほど私、認識がありませんでしたけど、アサギマダラ蝶、そういったものの生息地がわかれば、そういったものを、ある程度一定的にお借り上げしてでも、環境を保持することが必要であろうというふうに思っております。

以前、オヤニラミを取っておられる方がおりましたんで、注意に向かったところ、たまたま町内の役場の前で飼っておりましたんで、役場もとおるんじゃないかというようなことを反対に言われたことがあるんですけど、やはりそうした、いわゆる乱獲といいますか、そういったものをして、カタクリの自生地もとうとう乱獲でなくなったところもございますけれど、今、ああして樋口の残しております。そういった意味で、やはり地域の方々、ボランティアの方々が大切

にしていく必要があるだろうというふうに思っております。

しかしながら、過度に保護というのは、私どもは、先ほども教育長がおっしゃいました、ツキノワグマ、ああして住民に対しての害といったものがありますので、やはりある程度、過度な保護というのはいかななものかというように思っております。今、吉賀の由来であります鹿につきましても、確か、昭和の初めだったと聞いておりますけれど、捕獲されたのが最後だといっておりますけれども、最近また鹿が出てきてまいりました。そういった意味で、いずれまた、絶えたようでも出てくるんじゃないかというような気もしております。トキやコウノトリのように、保護して、ふやして放鳥するというのをやっております。

また、先般ニュースを見ますと、上野動物園ですか、ライチョウを飼育しておったが、全部亡くなったと、死んでしまったというようなこともございますので、なかなか自然のものを、そういった施設をつくって保護というのも難しい部分がありますので、町とすればどうなのかと言われれば、環境整備をする、それに尽きるというように思っております。先ほど言いました蝶のようなものについては、例えば、生息する部分があれば、例えば産卵するとか、そういった部分があれば、借り上げをしてでも人が入らないように保護する必要はあるんじゃないかなろうかと思っておりますけれど、そういった状況が出たときに検討をしたいというふうに考えます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） そうした課題が出れば、検討したいということでございますが、私は、この吉賀町が安全・安心なまちづくりを目指しておりますためにも、こうした環境整備は必要だと思っておりますので、希少な生物ばかりでなく、自然、高津川を初め、中国山地の山々の中に存在する吉賀町としての環境整備について、力を入れていくべきだと私は思っておりますが、その点、確認の点で町長の考えを聞きます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほども申し上げましたように、やはり環境を整備していかなきゃならない。ただ、オオサンショウウオにつきましても、時々、大水が出たとき、小川のほうで大川から上がっておったということで、お届けになる方がいらっしゃいますけれど、大川のほうへお返しするというようなことをしておりますけれど、生息地がわかれば、判明すれば、そういった有識者の知恵をかりながら、環境整備といったものはしていかなきゃならないと思っておりますけれど、どこにアサギマダラ蝶ですか、そういったものが今の町内に生息しておるのかということがわからない状況で、ほいじゃあということで対処ということにもなりませんので、先ほど申し上げましたように、そういった状況が判明すれば、いろんな種類の希少動植物については保護していく、そういった環境整備は行いたいというふうに思います。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 私は、この保護対策委員会によっては、きょうの活性化の一因にもつながると確信しております。

3点目に移ります。3点目の公共住宅周辺の環境管理はということで質問します。

私のところへ柿木地区内にある住宅に住んでいる方から、この住宅周辺の環境について相談がありました。住宅の敷地内外の草が茂っているので、困っているということでございました。また、他の地区の住宅では、付近の住民の方から「住宅周辺の草が伸び放題になっている。住宅に住んでいる方は何をしているのか」との指摘もございました。

ということでお聞きしますが、その住宅の室内の清掃管理は、もちろん入居者の方の責任だと思いますが、周辺管理は最終的には町の責任だと思っておりますが、そこに至るまでの環境管理、責任は入居者にもあると思っておりますが、町長の考えを聞きます。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桑原議員の3問目でございます。

公共住宅周辺の管理はということでございますけれど、公営住宅の周辺環境の維持管理につきましては、各入居者の皆様による共同管理が原則となっております。清掃、除草につきましても、自分で住んでいる環境の維持でございますので、入居者全員、隣人同士で行うことをお願いいたしておるところでございます。

しかしながら、一方では団地内の自治組織が高齢化のため、人手が出せないというような状況にある方もいらっしゃるというように想定されます。そうした場合、シルバー人材センターの活用といったようなことを各団地内でお話し合いをいただきまして、環境の維持管理に取り組んでいただきたいというように思っております。そういった一団地につきましては、やはり、その団地に居住される方が環境整備はしなきゃならない。しかしながら、舗装がめくれるとか、そういったいわゆる行政がやらなきゃならないことと、自分の住んでおるところ、家賃は払っておるとは言いながらも、自分で住んでおる周辺でございますので、その環境整備につきましては、その居住される方々が維持いたしていただくのが基本というように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 私自身の環境美化をしなきゃならない管理地がありますが、なかなか手が届きません。今後ますます困難になっていきます。

先ほど、町長言われましたように、住宅の入居者の方には高齢者の方々、また女性の方や作業等に支障がある方等も多く見られます。これは、入居する際の契約といいますか、そのときの条件というのに、敷地内あるいはその住宅建物以外の周辺の管理については、一応、入居者によって清掃管理をするということはどうなっているということでございますが、できればこれからも、もっといろんなところでこういった問題が出てくる可能性があると思っております。だから、一応、責

任の所在は明確にする必要があるのではないのでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほど申し上げましたように、環境整備というのは、入居者が当然やっ
ていただかなきゃならないというように考えております。

都会あたりのマンションあたりは共益費というのを出しながら、公の事をやっておられます。
今、高齢になって、なかなかそういった草取りもできない、草刈りもできないというような方
については、そういった中での、本当を言えば相互扶助的なことをする必要があるのかと思いま
すけれど、そういった制度になっておりませんので、やはり敷地内の環境整備については入居者、
また設置したものについての、それに伴う、先ほど申し上げましたように施設が壊れるとか、老
朽化するとかそういったものは、当然、行政がやらなきゃなりませんけど、敷地内を線を引きま
して、こっからこっちが皆さん、こっからこっちが役場ですよということにはなかなか
なりませんので、施設内の関係については、その敷地に住んでおられる居住者が管理して、整備して
いただくということが基本だというように思っています。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） この通告書の用紙にも書いてありますが、こういった管理につ
いて、今、町長言われたのは、住宅の住民による共同管理ということがまず最初、1つあると思
います。それで、他は行政の管理。行政、住民による協働、これは働くという意味でござい
ますが、協働管理あるいは自治会を含む協働管理、こうした管理の仕方にもいろいろある
と思います。また、住宅ばかりに限るわけではありませんが、公共の施設、あるいは道路、
町道あたりも、かなり管理の行き届かないところも見受けられます。また、そうした
ところは周辺の住民との合わせでの協働、ともに協力しながらともに働くという、
管理的なことは私は求められているのではないかと思います、その点いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 先ほども申し上げましたように、こっからここまでが行政で、
こっからここまでが地域の方ということにはなりませんので、やはりお互いが協力し合
って町内管理・美化に努める、整備に努めるということは必要だと思います。町道等につ
きましては、担当課のほうで業者のほうへ委託しながらやっております。ただ、先
ほど申し上げました、住宅なんかでの共有部分については、やはり行政がやらな
きゃいけない部分があるというように思っておりますので、どうしてもなかなか手
が行き届かない部分がありますけれど、そういったことが出ないように努力はして
いこうというふうに思っています。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 以上で、私の一般質問は終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、2番目の通告者、1番、桑原議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） 引き続き、3番目の通告者、3番、三浦議員の発言を許します。3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） それでは質問の前に、このたびの関東東北水害において亡くなられた方、また行方不明の方、けがをされた方、この方々に被災者に対してお見舞い申し上げたいと思います。

それでは、通告書に基づきまして質問を1点いたします。農業の現状における今後の本町の対策ということで質問したいと思います。

近年の米価の安値に伴い、今後の農業者に対して、多大の経済面その他もろもろの影響は予想されます。その中で、今後の吉賀町としての行政としての対策の中で、農業者に対し、今、地方創生も語られておりますが、助成対策等、この吉賀町独自のスタイルの助成等の何か対策を考えられているでしょうか。質問いたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 三浦議員の農業の現状における今後の本町の対策ということでございますけれど、本町の農業を取り巻く状況につきましては、近年の米の消費量、またそういったものが減少しております。また、昨年のように米価の低迷といったことで、高齢化等による後継者や担い手の不足、こうしたものにあわせて、農地の維持といったものが大変厳しい状況があるのが現実でございます。

こうした状況の中で、本町独自スタイルの農業政策による農業振興という御質問でございますけれど、本町のような中山間地域におきましては、必ずしも国の農業政策が当てはまるといったものではございません。本町におきましては、独自の取り組みを進めるといったことになるというように思っておりますし、やはりそういった中でも、活用できる国の事業、また県の事業、そういったものは活用しながら農業振興に取り組んでいく必要があるというように認識しているところでございます。

吉賀町におきましては、基幹作物でございます水稻、これにつきましては、今後ますます産地間競争が激しくなってくることが予想されております。そうした中で、やはり消費者や実需者に選ばれる吉賀米の生産、販売をしていこうということで、先般も予算化をいただきまして、食味計等を導入させていただいております。そういったことで、他産地より有利販売ができるように、米のブランド化推進を今年度の事業の大きな柱として取り組んでおるところでございます。

また、米の政策の抜本的な見直しにつきましては、昨年のような米価の下落はないんじゃないかなろうかというように思っておりますけれど、やはりそういったものは大変こたえますし、水田農

業を主体とする吉賀町におきましても、こういったことが起きると、やはり生産意欲の低下、そういったものも出てまいりますので、米価の維持といったものはやっていかなきゃなりませんし、有利販売といったものは勧めていかなきゃならないというふうに思っております。

そうした意味で、基幹作物であります食用の米、これに加えて、新たに加工用の米、また大豆等、麦、そういった穀物等いろんなものに生産の拡大をしていく必要があるんじゃないだろうかというように思っております。やはり吉賀町の風土に合った、気候に合った地域特産物、そういったものを作付していく必要があるというように思っております。ゼロアールというような言葉もあるようですが、風土に合ったもの、そういったものをつくって、その土地の産物としていく、そうしたものが必要であろうというように思っております。

米の収穫後の裏作等でございますけれど、以前も広島菜を進めたことがあるわけでございますけれど、何か、短期間で葉物でできれば、米価の底上げになるというように思っておりますので、そういった農地の有効活用といったことも考えていかなきゃなりません。そういったことも専門的な方々の御意見、また気候、そういったものを調査しながら、こうして変動しておりますので、その気候に合った作物、そういったものをつくっていく必要があるというように思っていますし、そういった意味でもやはり、継続的、安定的な栽培可能な作物、そういったものを探し出してつくっていかなきゃならないといったことで、裏作を含めまして、農地の多様な利用、展開をしていかなきゃならないというように思っております。

先般、議員が長野県の例を出されたときに、私は今の米というものから日本一の産地を目指すのであれば、米に執着しておったんでは難しいんじゃないだろうかといったところも反発もあったわけでございますけれど、やはり、まだ私読んでおりませんが、農村に15兆円の産業創造というようなことで書物が書いてありますけど、やはり水田を畑に変えて、日本が輸入しなきゃならないようなものを作物としてつくっていけば、そういった新しいといいますか、農業の産業創造というか、農村に新しい産業が生まれてくるんじゃないだろうかというようなことを言われる方もいらっしゃいますし、やはり米として輸出をしながら国際競争力をつけるためには、今の減反政策が廃止が不可欠であるというようなことで、これは国の政策で大規模にして、機械化をして、米の単価を60キロ、6,000円あたりまで近づければ、中国産等に匹敵できる単価であるということでございますけど、こういったことにつきましては、山間地であります吉賀町にはそういったものはなかなかフィットしない政策であろうかというふうに思っておりますけれど、限られた農地を有効に活用していくと、そして、それを換金性の高いものを取り入れていくということで、当面は米の有利販売ということで、吉賀米といった形のことでやっていきたい、食味の高いものについては生食用の米としての有利販売、食味の低いようなものにつきましては、加工して付加価値を高めて売るといったようなことを検討して、対処していくという考え方でござ

いますので、その点、御理解いただけたらというふうに思っておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 町長の思いとしては、米に力を入れると。確かに今、吉賀町内でも10何年前から、もう既に米のブランド化目指してやってる方も団体もおられますし、やはり地形、気候、そういったものに合わせて米価は今、安値でいうことになってますけど、いろいろ付加価値をつけてやるゆうのも、これも1つの将来的な安定させるためにも町民にとっても得策であると思います。

話はちょっと変わりますが、同じ農業の事なんですけど、先月、私、長野県の川上村に視察にまいりまして、かなりの衝撃も受けましたし、町の隅から隅まで、一応視察したつもりではありますが、この川上村は吉賀町と比べまして、面積も吉賀町は336キロ平米、川上村が210キロ平米ですか、面積も違います。また、標高も1,200前後、1,300メートル、そういった高原野菜をつくる村です。皆さん、報道なりでいろいろ御存じと思いますが、私もこの間行きて、3名で行ったんですけど、そこの川上村の村長、また商工会、同じく農産物、法人化しまして、そういった会社の代表、2、3の会社と、あと住民の方とお話させていただきました。やはり先ほど言いました吉賀町とこの川上村を比較するのは、比較はできますけど、それをこの地に、吉賀町にそのままスライドして、そういった農産物主流の町にすると、それはまず不可能だと、そういうことは認識できました。そして、もう一つ、この村に行きまして一番感動したのが、当然、農協の団体、会社組織を立ち上げて生産してますところと、個人でやってるところとありますが、全般的に見ますと、まず作物用法というんですか、そういったものも徹底しています。徹底しているゆうところに、やはり当然、活力が生まれてきます。そうすれば、やはりレタス、レタスだけではないんですけど、こういった野菜に徹底していくゆうことでやれば、結局は会社が伸びることによって農業機械も売れる、そして施設もいろいろな設備ができる、そしてそれに関連した運送業、その他いろいろな業種のもものがくっついてきますんで、かなりの経済効果を生んでると思います。こういった小さい、国道は走っていませんし、県道で1本で狭い村なんですけど、トラクターもどんどんどんどん走ってますし、この辺ではなかなか見れない光景でありましたけど、やはりこうした徹底したところが、すごい衝撃を受けまして、皆さん御存じのように、平均年収が2,500万円と、その辺りの話もしましたけど、一律にそうではなくて、それ以下の方、それ以上の方もいろいろいますと。けども、村としての村長も含め、そういった姿勢で取り組みによって、かなりの経済効果を生んでいます。ひと昔は都会から嫁さんに来られたりとか、そういった部分もあったそうですが、ここのやっぱりそういった影響もありまして、高齢率が27%前後、ここで言うと、今は42%前後だと思いますけど、そういった人口の年齢構成もかなり変わってきます。やはりそういった統計を見ていくと、もうその町の活気が全く変わ

ってきます。ということで、吉賀町と川上村をそっくりそのまま比べるわけにはいきませんが、結局こういった活力が、レタスをつくる、またそして、それが活力になっていく、そして経済効果を生んでいく、そうすれば当然人口もふえていくと。

吉賀町でも学校問題等いろいろありますが、この村ではそういった心配もありませんし、あと後継者の問題、この吉賀町でも農業、その他いろいろな事業に対して後継者問題とかありますけど、この村は全くではないとは思いますが、そういった問題はないという、こういった農業王国を築いているわけですが、やはり何回も言いますが、徹底ぶり、そういったものに圧倒されますし、この町でそれをそっくりではなしに、この町は工業、農業、当然いろいろありますが、さっき町長からもありました米のブランド化、そういったものに対しても、やはり大プロジェクトではないかもしれませんが、そういった徹底することが一番重要なことだと川上村でひしひしと感じてきたわけです。

米の話に戻りますけど、今、米価が安値になってますと。ことしは幾らか若干の高値がつくという予想もありますけど、町民の皆さんの農業をやられている方は、来年のTPP、そういった問題の事もありますし、やはり不安を抱いていると思います。その中で、私も米のブランド化、そういったものはどンドン進めていかなきゃいけないと。で、一部の何カ所の地域でそういった団体を組んで、ちゃんとした販路をつくりまして、徐々ではありますけど、経済効果を生んでいると、そういったことも聞きます。

現状を見てみますと、いまの米作については、今後5年、10年、当然その先のことを考えますと、田んぼや畑、そういった風景がかなり変わってくると思います。今でもそういった、ことしからですか、ちょっと目に見えてくるわけなんですけど、非耕作の土地が今から増加してくると予想されますが、その中で、今、この吉賀町でも何カ所かでミニトマトまたはわさび等そういったものを作物、特産物になると思うんですけど、作付しております。そういったミニトマト、わさびに対しても需要と供給も結構あるみたいで、現状でミニトマト等とってみますと、まだまだ出荷ができると、ただ、今どの業種でもそうですけど、人がいないと、そういったところで、まずハードルといますか、いろんなハードルがありまして、人がいない、あと設備投資が大変だと、この将来に向けてなかなかそこまで投資できないと、1つビニールハウスするにしても、ピンからキリまでありまして、通常150万円前後、そしていろいろな設備をそろえたものになれば2,000万円、3,000万円、1棟がそういった金額になります。なかなかこれも国や県、農協、そういったところで補助金的なものもあるんですが、そこにはやはり縛りがありまして、なかなか今から農業をしていこうと、米作は米作でいいと思うんですけど、そういったハウスもんにしていくと、やりたくてもできないと、そういった声も前々から聞いております。今、一つ、ビニールハウス栽培ということで例も出しましたが、例えば、今いろいろIターン、Uターン、新

規開拓、そういった面で補助金等出てると思うんですけど、そこにも年齢等いろいろな縛りがありまして、これからIターン、Uターンも含め、年齢条件関係なしに、例えばハウスの例で言いますと、購入するのに150万円前後、これを5棟やりますと、そうすれば、なんだかんだ言っても1,000万円くらいかかると思うんですけど、そういったものを米だけではなしに、あらゆる土地を利用し、川上村がまさしくそうですけど、雑草地ゆうものは全くありません。どんな小さい三角の土地でも、全て野菜が植えられております。やはりそういった田畑を荒らさないためにも、そこでやはり若者がまた農業に携われるような、そういった行政としての、今ちょうど地方創生も語られておりますので、助成等、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） いろいろ述べられましたけれど、全国町村会の会長であります川上村の事例を出されました。川上村につきましては、お聞きしたところ、私行ってないんですけど、やはり第一で畑が主、一部水田もありますよというようなことでございましたので、川上村の村長、産業課長上がりだそうでございますして、境遇ちょっと似てるわけですけど、ちょっと人間が違ふのかなと思うんですけど、ああしてレタスを進められて、日本の一大産地にされたということでございます。

そして、やはり夏場等にアルバイトの雇用ということで、首都圏の短大生、四大生の女性がアルバイトに行って、そういったことで収入が多い農家というようなことで、そこで若い方と所帯を持たれるというようなことで、いわゆる逆境をうまい具合に生かしてされたというように思っておりますけれど、やはり今のああした状況の中は、インターネットでどこまで本当かわかりませんが、農作業に外国人を導入して、ブラック農業だというようなことで、インターネットで批判されたというようなことも出ておりましたけれど、やはりそれなりにいいところもあるけれど、それなりに苦勞しておるところがあるのではなかろうかというように思っております。

そういった中、レタスと書いてありましたけれど、サニーレタスだろうと思っておりますけれど、富士通あたりが野菜工場で一日300株ぐらいつくる、周期もどこよりも随分早いというようなことで、野菜工場をつくられております。そういった中で、吉賀町におきましては、やはり野菜工場、そういったものがつくれないものというのは、まず水稲は無理だと思いますし、そうした中で何がいいのかというようなことは考えていかなきゃなりませんし、こうした置かれた立場、吉賀町の状況、そういったものを勘案しながら対処していかなきゃならない。

以前もお話したかと思っておりますけれど、有機農業研究会というのがありまして、その会長されておった方が5人組制ということで「5人の方が1反ずつ同じものをつくれば、1つの町の小さな特産品になるんだよ」ということを言っておられました。そういったことで、同じ思いをする者が集まって、1つ物をつくって共同で売っていけば、それなりの収入が上がるのではなかろう

かというように思っておりますけれど、そのためには機械の導入、また施設の導入、そういったものが必要でありますので、いろんな事業を取り入れながら、担当課のほうでは対処しております。ただ、いろいろ状況等によっては、農家の方に十分なことにならない部分もあつたりして、御不満を聞くこともあるわけでございますけれど、そういった相談には真摯に耳を傾けながら対処していかなくやならない。

最近もミニトマトをつくっておられる家庭に若い方が一家で帰られました。そういったことで、親が一生懸命苦労した事業につきましては、後を継いで、きちんとやっっていこうというような若い方もいらっしゃると思いますので、そういったときにどういった助成ができるのかということ、今までも中古のハウスについて御意見が議会からもございました。そうしたときに、やはり中古のハウスを導入する場合はそれなりの助成をするといったことで、あらゆる御要望、そういったものを不公平のないような助成制度は、どうしても行政に携わっておりますと、なかなか気がつかない部分もありますので、そういった生産者の御意見を聞きながら、そういった制度はこれからもつくっていきますし、改良もしていかななくやならないというように思っておりますので、御意見いただきまして、それなりの対応をしていきたい、制度設計をしていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 中古のビニールハウス等、いろいろお話も出ましたが、これから農業もどういった方向で変わってくるかわかりません。また、ほかの産業においても変化があらわれれると思います。ぜひその辺も踏まえて、重々検討いただければと思いますが、このたび農業のお話をしますけど、なぜこういった話をするかと、まずは、今の時局に合わせてといいますか、情勢が農業関係かなり厳しいところもありますし、そういったところで質問しているわけですが、元を正せば、これまで何回か質問させてもらったこともあるんですけど、過去2回ありまして、30年、35年前の話から始まりますと、元々は、この町はインターチェンジができました。それから、ある程度の発展を見込んでおられたと思います。それがなかなか高齢化も進みまして、うまい具合に経済発展ができないと、その中には高齢化も重なってきまして、なかなか今からの将来が見えてこない、そして企業誘致、企業誘致、何回も聞きましたけど、これすらも人口問題等もありまして、企業誘致もできないと、そうやって時が過ぎてきております。そうすると、もう今、農業になると、10年前から米とか、いろいろわかってたはずなんですけど、やはりそういった問題が出てきました。そいじゃあ吉賀町としてはどうするかと、町長は米のブランド化、そういったものもいろいろ考えておられます。ただ、そればかりやっしていきますと、米価の問題、TPPの問題、その他いろんな問題が出てくるかもしれません。企業誘致ができないとなれば、やはり農業に、将来10年、20年見越して、少しずつでも農業の産地としてやっっていくの

がベストでないかと。

これは私の勝手な思いなんですけど、そういったところがありまして、川上村にも行きまして、視察した中で、人口にしますと、ここは6,500人、川上村が4,000人です。人口は当然、自然現象ということもありますし、どこの地域にしても減っていくわけなんですけど、ただ、川上村村長の意気込みと申しますか、その前に元々、昭和36年ぐらいからレタスとか盛んな町だったらしいんですけど、その中で川上村が元々の寒村、冷えきったところなんですけど、一応、地域を見ながら生み出してやった。農業王国にしたと。そういったその地域に合ったものをやっています。

やはり何回も言いますけど、この吉賀町もあと5年、10年したらどうなってますかと、工業、第1次産業、第2次産業、第3次産業とどうなってますかと、そうすれば、誰もしっかりした予想はまずつかないはずですよ。今の川上村の村長に伺いまして、今後の先のことは時代の流れ、またいろいろな業者の競争等ありますんで、今から10年、20年先のことは当然わからないことなんですけど、ただやはり、そこはかなりこの村は努力してまして、新製品とかいろいろつくっています。吉賀町もそこら辺はあと10年、20年、当然のことですけど先を見ながら、もう企業誘致もないんだから、もうそこで農業に力を入れると、そういった鉄則した行政の気持ちがないと、このままでおけば当然ながら人口もどんどん減ってきますし、かなり寂れてくるはずですよ。

ということで、いろいろ言いましたけど、今からのこの地域、気候、地形に対しても、この吉賀町をどれだけ今から発展させていくか、どういった部門でさせていくか、きょうは農業の例を出しましたけど、そういったことを、逐次、今の状況を見ながら、行政のほうでもしっかりとした協力体制、また助成体制、そういったものをとっていただきたいと思いますが、町長お願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 中国自動車道が開通してからのお話がございましたけれど、当時、ああして中国自動車道、昔は縦貫道と言っておりましたけれど、が開通すればよくなるんだというようなことで、どうよくなるんだ、どうするんだというような議論はされなかったように思っております。

そうした中で、このあたりが高速道路がつけば、住宅地として乱開発されるのではなかろうかというようなことで、都市計画区域といったものを設置して、調査、（ ）調査までやったわけがございますけれど、確かに宅地化は進んでおりますけれど、そうした乱開発といったことにはなっておりませんし、それまでのまちづくりといったようなこともやっていないという状況でございます。自然に任せたというような形のことでございます。

そうした中で、当時、企業誘致をされまして、農工併進という形で農業をしながら工場勤めをするというようなことを勧めてまいりました。これが今までは成功してきただろうというふうに思っておりますし、農地の圃場整備等もやって、今もやっておりますけど、基盤整備をやっております。そうした中で、やはりああした基盤整備をしておれば、大規模な農地を変更して工場にするということはできませんので、吉賀町とすれば、この農地を生かしていく、それしか大きな方策はない、あとは残されておる自然立木、山林そういったものを生かしていく以外ないんじゃないかなろうかというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、60キロ、6,000円といったような中国産米に対抗するような低価格での米の生産というのは吉賀町には向いてないというふうに思っておりますので、高価格で有利販売できるような米の栽培、そして食味の悪いものにつきましても、先ほど申し上げましたような加工に向けて持っていくということが、その道しかないんでなかろうかというふうに思っておりますので、私どもとすれば、先ほども申し上げましたように、いろんな御意見を聞きながら、皆様方の御要望、そういったものを吸い上げて、助成制度といったものはつくっていかうということ先ほども申し上げましたが、そういった思いは変わっておりませんので、いろんな御意見をいただきながら、この町に合った農業、政策を進めていく、これが肝要ではなかろうかというふうに思っておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） ぜひお願いしたいと思います。

もう1つ、最後に環境王国認定、この町されてますけど、全国で13地域ですか、そういったこともありまして、地域でいろいろ活動されてるところもあると思います。やはりそういったことも連携してやりながら、米のブランド化、また先ほど言いました野菜にしてもそうですけど、そういった新規事業でできるような形を、安定して物をつくっていかなければ、この町はもう発展しないと思います。ということで、行政の方、また町長にも今後を見据えて、10年、20年見据えて、そういった助成等のことに対してもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 環境王国につきましては、また後ほども質問が出ますけれど、こうして県下で2カ所を指定ということで、これにつきましても、米の食味コンクール等の中から環境王国といったような形で参加しておるところが、食味コンクールといったものをいたしながら、米のブランド化、いわゆる優劣を競い合いながらやっております。そういった意味で、今までは米だけだったので、十分に環境王国のブランドを生かしておりません。そういった意味で、今後はいろんな製品の、ああして担当課のほうで開発をしておりますので、そういった加工品についてもブランドを使いながら、吉賀町の製品の名声を上げていくように努力をしていこうというよう

に考えております。

○議長（安永 友行君） 3番、三浦議員。

○議員（3番 三浦 浩明君） 今後も将来に向けて、しっかりした助成等お願いしたいと思えます。とにかく今、考えて進めていかないと、もう先々が見えてきますんで、町長もしくは職員の方もぜひお願いしたいと思えます。

ということで、質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、3番目の通告者、3番、三浦議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午前11時18分休憩

.....

午前11時29分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

4番目の通告者、7番、河村隆行議員の発言を許します。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 私は通告書に基づきまして、2点ほど質問させて、提案になりますがさせていただきます。木材の利用ということと、小学校の親睦音楽会についての提案です。

木材は有効利用といいますか、完全に100%利用してということで、エネルギーを起こし、人の交流もふやし、新たな仕事も生まれます。町面積の92%は山林で、人工林率32%、ヒノキや杉だけでなくほかの樹種もあり、バランスのとれた山林であると思っております。将来的にも持続可能な山林と思っております。

そこで、まず目標の設定をして、エネルギーなどとしての地産地消、数値化や規模について取り決め、構想ビジョンを描いて実行する、できることから実行する、一步踏み出すではないかと思っております。

そこで、木材センターを設け、木材総合利用センターとして機能させる。そして、利用内容は、エネルギーに工芸品に木工品、建築材、堆肥などと利用ができると思っております。場所は旧柿木中学校、今の木の駅プロジェクトで木を集めている校庭跡地に集約して、林業の核となる場所をつくってはどうかでしょう。現在、木の駅プロジェクトで木が集まっています。その木を有効に利用するという事です。町内の木々でエネルギーを起こし、町内で使う。まさにそういう大きい目標を立てることと思っております。センター内に集材、木を集めて、用途別に分類し、製材をかけます。工芸品、木工品はセンター内に木工教室を設け、町内で木工加工をされている人や大工さんに指導してもらいながら、加工品をつくってもらう。今ここにあるこういう机や椅子、台などから始めてはどうかでしょう。小中学校で使う机、椅子も組み立て式にして、自分で組み立

てて自分用として使う、パネル組み立て方式にするとよいと思っております。そして卒業時には記念品として、自分が使っていたものを本人に渡す。そうすると、毎年必要な量となります。小さいときから物をつくるということを学び、楽しんでもらえることと思います。ものづくりの経験をすることは、大変素晴らしいことと思っております。工芸品として、また日常使用する家具や生活用品として、いろいろ木からつくり、使って、楽しくなるものがたくさんあると思っております。

次に、建築材として、町営の住宅には町内の木を優先して使う。町内の業者につくってもらう。製材、乾燥までセンター内の施設、または町内の施設を利用して、可能な限り木材を使い、昔の家のように本当の木の家とする。

次に、エネルギー源として、加工、建築以外の木はチップペレットなどに加工し、ボイラー、ストーブの燃料、小型の発電用などにいろいろと用途はあると思います。学校の暖房も昔はまきやストーブでした。石炭ストーブでした。チップをストーブ用に少し圧縮して固形化し、持ち運びが便利に加工したら、燃料として使えると思います。石油やガスにかわる熱源として、ボイラー、家庭用給湯器など、いろいろと使ってもらえるところはあると思っております。このストーブやボイラーも町内の鉄工業者に町が発注してつくってもらい、皆さんに使用してもらおう。発電ですが、小型の発電システムで、まず、総合利用センター内で使用する電気は、自前の電気で、事務所、製材、乾燥、チップ加工などに自給する。このように、規模は小さくても町内で回していく。木工、鉄工など町内で利用、活用していく地産地消についての提案をします。お考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 河村議員の木材の利用についてという御質問でございますけれど、御質問の木材センターとの総合施設、そういったものがどういったものを想定されているかということとをちょっと想像がつかない部分もございますけれど、やはり木材関係につきましては、やはり元山がございまして、それを切り出して市場に持っていく。それが製材所、また加工所、またバイオ施設、そうした付随施設、そういったものを必要でございますけど、そういったものを一カ所にというようなお考えかというように思っておりますけど、そうした中で主要施設となります市場の整備でございますけれど、現在、ああして益田の原木市場で取引をしております。島根県森林組合連合会益田木材共販市場が主な市場を担っておるということでございます。今後十分な調整が必要となりますけれども、吉賀町が単独で施設を開設してということにも、市場ということになしに、出たものを適正価格で買い取って、そこでいわゆる加工して使えということであろうかというように思っておりますけれど、これまでもああして森林組合、各町村にあったのを合併して、今益田管内を支援してやっております。そうした中で、果たしてまた元の単独

の森林組合のようなものを組織する必要もまた出てくるんじゃないかなろうかというような思いもしますので、なかなか困難なことかなというように思っております。

町内の木材につきましては、やはり町内の業者で製材、また木工品の製造、建築物への使用、そういった地域内での循環を促す仕組みといったものは、これまでもお話しておりますように必要なことであろうというように思っております。

木工品の推進につきましては、山に興味を持っておられる方々がやはり都市の方などとの交流機会をふやしながら、山林資源を活用したビジネスの模索を行っていただくのがいいんじゃないかなろうかというように思っておりますし、吉賀町での起業希望者を受け入れるといったことも大変必要なことであろうというように思っております。

そういった意味で、木工製品等の製造販売につなげていくといったことは可能ではないかというように思っておりますけれど、そういったこともやっていく必要があると思いますし、間伐材等の木質バイオマスの有効活用につきましても、またバイオコークス、これにつきましても検討しなきゃならないというように思っておりますけれど、バイオコークスにつきましては、これまでもいろいろ期待をしてやって、町内産でコークスつくってヨシワ工業さんのほうに交渉して、石炭コークスを交渉してやっていただいたんですけど、その差はないというようなことで、むしろ着火のときに油が少なく済むんでということでございましたので、非常に有利な物かなというように思っておりましたけれど、やはり石炭コークスとのコストの問題が絡んできまして、バイオコークスですと1トン当たりが6万4,500円でございます。ヨシワ工業では、今の石炭コークスとの値段もありますので、3万6,000円から4万円であれば取引ができるということでございます。その差がやはりトン当たり2万4,500円から2万8,500円差が出てくるというように思っております。そうした中で、やはり年間使用量がどうしても800トンくらい必要だということでございますので、その差が2,280万円くらいの差が出ておるので、これをいかに埋めるかというようなことを、これを克服すればこうしたバイオコークスをつくりながら、そういった町内の年間800トンという量でございますので、対応できる部分でございますけれど、この差額をいかに少なく埋められるかというのが今後の課題ではなかろうかという、これがなかなか不可能なようであれば、バイオコークスにつきましては、断念せざるを得ない状況にあるのではなかろうかというように思っております。

そうした意味で、やはりチップを製造されてる方々との情報交換等はやっていきたいというように思っております。また、議員おっしゃいますように、やはり域内で域内の材木を使うということで、ああして福島県でしたか、金山町とかいう町だったと思いますけれど、町内産の木材で家をつくろうというようなことで、町内産の木材で家をつくった場合の助成といった制度をつくっておられます。吉賀町の場合は、流域産また島根県産材を使って助成をさせていただいており

ますけれど、やはり吉賀町産材だけで家が全てできるかどうかという部分もありますけれど、主に吉賀町産材を使うということは、これからも検討していく必要があるのではなかろうかというように思っております。

たまたま先般、インターネット見ておりますと、いわゆる質の林業を誰がつくるかというようなことが出ておりました。ああしてプレミアム国産材ということで、現代の銘木ということでございますけれど、産地共催交流セミナーというのが東京と大阪で行われたようでございます。質の林業イコール加工と売り方ということで、やはりどのように加工してそれを売るかということでございます。今ある木材をいかに高付加価値をして販売できるような商品化するかということが大事になります。そうした意味で、これに出ておったのは西粟倉の岡山のいわゆる家具をつくったり、教材をつくったりおもちゃをつくったりする会社、またちょっと名前忘れちゃったけれど、無節のいわゆるヒノキのフローリングをつくっておる、そういったものを出されておるところ、またいわゆる自分で加工してスプーンなりフォークなりつくるような、そういったものをセットで売る、自分で手づくりのものを、そういったものを出品しておったというように出ておりました。やはりこれからは、国が進めます農業もそうでございますけれど、量産でなく、やはりそのために良質な加工をしてできる、そういったものをつくっていかなきゃならないというように思っております。

議員言われますように、以前、合併前は吉賀町の場合は町内産ではございません、益田のほうでございましたけれど、木材で机と椅子をつくっていただきまして、それを生徒に提供して卒業時には持って帰っていただくというようなこともやっておりました。しかし、どうしても椅子が重たくて、低学年なんか大変だったようでございますので、やはり町内でそういったものができれば、子どもたちに木にふれあいながら勉強ができる、学習ができるということは必要だというように思っておりますので、今後の課題としてやっていかなきゃならない。

そうしたいわゆる質の高い林業を進めるといいましても、やはりその山に入るためには道が必要でございますので、やはりこれまでも申し上げましたような林道から作業道、そういった作業道がいわゆる一団地の山を持っておられる方々の協力をいただきながら、道をつけ、木材が利用できる、そういったものに、理想ばかり申し上げておりますので、議員がおっしゃいますように一歩踏み出してやっていただくと、やらなきゃならないということがございますので、私ここでそういった御答弁するだけでなしに、担当部署につきましては一歩踏み出していただくといったことを求めていこうというように思っております。

答弁になったかどうかわかりませんが、やはり地域内産は地域内で使おうと。それでそこで雇用を生み出そうという質のいい山、林業といったものをつくっていくことに努力していきたいというように思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 木材ですので、工芸品とか木工品に使った以外は全てチップにまわし、燃料とすると。いろんな廃材も全部捨てることなく使っていくと。自然に帰っていくもので、自然にもやさしいですし、また木工については先ほど町長が言われましたように、小学校1年生から中学3年生ぐらいまで、自分で使うものを自分の手でというテーマを持ってそういうことに親しんでいく、そうすると、それを教えてもらえる大工さんやシルバー人材の皆さんや、もし木工を趣味とされている方々に指導してもらえるなら、そこにはまた交流が生まれ、活力が生まれ、子どもたちにもよい経験ができてくると思っております。

先ほど、町長言われました発電ですが、町は少し前からバイオマス、コークスの燃焼実証をされており、いろんなデータも先ほど言われましたようにあると思いますが、まず先ほど申しましたように、総合センター内をつくりまして、そこでチップのペレットでまず始めていくと。そして、バイオコークス化も研究していきながら、とにかく一歩前へ出ていくことが一番大事だと思っております。そうすると、木があとから、じゃどういふふう集材したり、木を出したりしないといけないとか、どういふ供給があるのかとか、そういう問題が生じてくると思っております。その時点で、また対応していけばいいと思っております。

県内には、前、美郷町ですか、バイオマス発電誘致へという記事が出ておりました。出力が300ワットの発電で、チップが年間2,000トンのチップが必要と書いてありました。隠岐地方で180キロワットを5基計画されています。江津では、1万2,700キロワットのバイオマス発電所が稼働しています。松江でも6,250キロワットです。江津では、年間11万5,000トンのチップが必要といわれています。

バイオマス発電は、太陽光や風力などと違い、原料となるチップがなければ発電しません。町内で小さい発電所というのは、やっぱり町内で自分で自給できる、供給できる量の発電規模がまず必要ではないかと思ひ、初めは試験的規模からでもいいと思うんですが、とにかく始めてほしいと。それで柿木の今の道の駅で始めて、もしこれが軌道に乗るようでしたら、またほかのところにも小型ですから、あちこちにもまたそういうことが可能になってくるのではないかと考えております。

それで、発電時に出ます熱も利用されておるようです。農業ハウスや温泉など、いろいろと利用されております。自前のエネルギー源ですから、災害時などにも役に立つと言われております。大きな目標を立てて実行し、できることから始める。いろんなことにこれがつながっていくと思うんですが、もう一度答弁お願いいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 発電の話になったわけでございますけれど、ああしてバイオマス発電に

つきましては、議員おっしゃいましたように松江と江津でやっております。江津につきましても木材が足りないので、東南アジアのほうからヤシガラを持ってきて、燃やさなきゃならないというような状況があるようでございます。また、美郷の例が出ましたけれど、これと同じようなことを津和野町も計画されておると聞いております。

そうした中で、この発電につきましては、チップで今のむいかいち温泉ゆ・ら・らにつきましても、チップ発電ですけれど、化石燃料が下がったので、そちらもいわゆる施設導入したことによって、やはり使用料がバイオマス代、そういったものが使用料が少ないんじゃないかというようなことでいろいろ指摘もあるようでございますけれど、ああして今化石燃料が下がっておりますんで、なかなか状況的には厳しい部分があるかというように思っておりますけれど、やはりいろんな分野でペレットをつくったり、そういったチップでもう少し安く上がれば今のゆ・ら・ら等で使っておりますけど、そういったものがもう少し安く上がれば、それは当然そういったものを使っていく必要があるのではなかろうかと思っておりますけれど、チップが今、キログラムで15円だそうでございますけれど、どうしても化石燃料と比較すると、先ほどのバイオコークスと同じで単価的なものがちょっと厳しい状況がございます。

先ほどお話がありましたように、地域の方を木材で組み立て式の机なり椅子なりということがございました。学校の昔は職業と言っておりました、中学生あたりが本箱つくっておりますのも、ああしてどこかでつくったものを組み立てるだけでございますので、やはり地元の大工さん等に地域講師として来ていただいて、そういったことをすることは必要なことだろうと思えますし、やはり寸法とったりすることによって、いわゆる教科書で習う算数でなしに、そういった大工さんが持っておられる秤型、三角形なり、またいろいろないわゆる教科書でなしに実体を必要に迫られてやれば、身につくんじゃないかろうかというように思いますので、こういったことは教育の場では活用する必要が出てくるんじゃないかろうか、そうしながら地元材を使いながら、いわゆる循環といえますか、地域内循環といったものを進める必要もあるのかなと思っておりますけれど、今どうしても発電、そういったものについてはなかなか厳しい部分があるんです。

でも、いろんな資料を見ますと、今のように自治体発エネルギー会社の設立をというようなことで書いておられる方もいらっしゃいますし、やはり自治体が会社つくって、ほいじゃできるのかどうなのかという部分がございます。一時、3セクは、悪というようなことで指導があったわけでございますけれど、また最近は見直されたようなところもありますけれど、第3セクターというものなかなか条件的に厳しい状況にありますので、こういった形でそういった議員がおっしゃいますようなことをやれるかという、やはり地域の経済界、そういった方々がやはり事業範囲を広げていただいてやっていただくのが一番いいんじゃないかろうかというように思っておりますので、そういった商工会を通しながら、いろいろな助成制度を取り入れながら、そういった山

の素材、まずは山へ行けるような道、そういったものをやりながら、それでその川上である製材、そのあと製材したものの端切れなり何なりをどのように加工するのかというようなことも検討する必要があるのではなかろうかというようには考えておりますけれど、いずれにしても山に入りやすいような状況をつくるのが第一であろうというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 河村議員、2番目の質問については午後にしますので、一応これで、再質問はまだ大丈夫ですのでどうぞ。

○議員（7番 河村 隆行君） いいです。

○議長（安永 友行君） 午後にもう、1番目はよろしいです。

○議員（7番 河村 隆行君） はい。

○議長（安永 友行君） それでは、河村議員の2番目の質問については午後にしますので、ここで昼休み休憩とします。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは休憩前に引き続き、午後の会議を再開します。

4番目の通告者、7番、河村隆行議員の発言、質問事項2番が残っておりますので、これを引き続き行います。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） それでは、2番目の小学校親睦音楽会についてお尋ねします。

町内小学生の皆さんが六日市体育館に集まり行われております親睦音楽会です。本来の目的は、生徒の皆さんの親睦にあると思いますが、それだけではなく、ほかの音楽会や発表会、またいろんな大会などがあれば、出て発表するような場を設けてあげられたらどうかと思っております。大勢の人の前で発表すること、それがその子たちの大きな自信へとつながっていくのではないかと思っております。

スポーツやその他の大会でも、町内の大会の後、郡大会や県大会などがいろいろと行われていると思います。歌では親睦音楽会の後、NHKの音楽コンクールとか出られるんでありましたら、そういうところにも出場して子どもたちの活躍する場があれば、つくってあげたらいいのではないかと考えています。

またこの前、七日市小学校の竣工式の日、生徒の皆さんは少し前から校歌や町歌を練習されておりました。2回、3回と練習されて、式ではすばらしい合唱が披露されました。

そこで、この親睦音楽会でも一つのテーマとして、吉賀町が心の里歌をみんなで歌ったらどうかと、いろんな合唱も取り入れ、子どもたちにも校歌同様に親しみの持てる歌になったらと思っておりますが、合わせて教育長にお尋ねいたします。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） 小学校親睦音楽会についての御質問でございます。

御質問のように、小学校親睦音楽会を毎年開催をしております。この音楽会につきましては、町内の小中学校の教職員で組織をしております、吉賀町学校教育研究会という組織があるわけですが、この研究会の主催による文化事業でございます。その目的は、先ほど議員もおっしゃいましたが、大勢の人の前で発表する場ということでございまして、日ごろ音楽学習の成果を発表する場、そしてもう一つは、ほかの学校の子どもたちの演奏を聞く、そういう場になっているわけでございます。

御提案の町歌を歌うことがいいんじゃないかということでございますが、そのとおりでございまして、大変意味のあることだというふうに思ってます。昨年より、この町歌につきましては、この親睦音楽会の冒頭開会式のときに全校全員一緒になって合唱をしております。今後もそれは継続していくということになってます。もちろん、先ほどおっしゃいましたように、町歌を全員で歌うに当たっても、その事前の練習がないとみんなで合わせて歌うということにはなりませんので、そういったことも指導しながら、親睦音楽会の冒頭開会式で歌っておるところでございます。

複数大会への参加機会の提供についての御質問でございます。

過去に、中学でございますけれども、NHKのコンクールに、これは複数校ではありましたが子どもチームをつくって参加をしたことがあります。学校の特徴ある活動として、音楽活動に力を入れている学校もございます。そうでない学校もあります。それは一つ一つの学校の学校経営のあり方、考え方によるものでございますが、学校には主体性を持って、音楽でありましても美術でありましても、そういったことを積極的にやっていただくようお願いをしているところでございます。

教育委員会として、この音楽会の開催について行う予定があるかということでございますけれども、現時点ではそういう考えは持っておりません。というのは、先ほども言いました学校教育研究会が行っている親睦音楽会、かなり歴史があるものでございます。そしてまた、毎年いろんな趣向を変えて、去年は子どもたちが演奏や合唱を行うのに加えて、ピアニストを呼んで、あるいはバイオリニストを呼んでミニコンサートをしております。これは岩国の在住のピアニストとバイオリニストでございましたが、その方が生の演奏を子どもたちに聞かせていただきました。そういう企画もこの親睦音楽会では行っておりますということで、今後とも、この質の高い親睦音楽会が開催されることを私は期待しておりますので、またほかに別にとすることは考えておりません。

以上です。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 町歌の普及ということではないんですが、小学校でということと、また中学校なんかでもまたそういう音楽会とか、町歌の歌を歌うとかいう会があったらどうかなと思っております。

さきほど、七日市小学校の生徒さんたちが、実際にそこでコーラス聞いていて本当にいいなと本当感じましたもので、各地区、各小学校でやっばし聞いてみたいなと思いました。

できることかできないことかわからないんですが、作詞の先生おられて、1番、2番でしか構成されていないもので、3番として各地区、それぞれの小学校でその土地の盛り込んで3番の歌詞をつくってもらって、集まって発表やるとか、みんなで集まってそういう演奏会なり合唱の大会があったら、まだまだ皆さん子ども同士親睦も深めて、いろんな意味で小学・中学と親睦が深まっていくと、また吉賀高校とかいろんな問題にもこれにつながってくるのではないかなと思っております。その辺、通告外なんですけど、教育長。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） お答えいたします。

町歌の普及につきましては、町歌を制定して以来、数人の議員の皆さんからも御質問、その普及についての提案をいただいたところでございます。教育委員会では、学校における町歌の普及ということに努めてきております。もちろん、小学校・中学校のみにあらず、今の吉賀高校にもお願いをしたりして、そしてあらゆるところにおいて町歌を流していただいて、そうしておるということ。あるいは、吉賀高校においては、毎年3・11忘れない、例の震災の関係でやりますけれども、もちろん吉賀高校にも合唱部がございますので、そちらで練習してコーラスをすとかいうようなこともやっております。

町歌の3番をというのは、企画が担当ですであとで答えていただきますけれども、現状をちょっと申し上げます。今、益田鹿足地区で中学の話が出ましたので申し上げます。益田鹿足地区の学校には、合唱部というのがありません。どこの学校にもありません。先ほど、NHKコンクールの複数校が参加したという話をしましたが、それは益田地区大会というものに出ました。現在は、先ほど言ったようなことがありますので、益田地区大会もございません。そういう状況が一つあるということ。それから、コンクールへの参加は最低でも3部合唱、男性が1部と女性が2部、あわせて3部、3部合唱を編成しないと、コンクールにも出られない。こういうこともあります。人数いれば、最低というか、人数には制限はないんですけども、3部合唱いうようなこともあるわけございまして、非常にそういう意味では、吉賀町だけではなくて益田管内も同じ状況があるということも申し上げておきたいと思っております。

町歌の各地域の歌詞をまぜるということにつきましては、企画のほうで答えていただきます。

○議長（安永 友行君） 深川企画課長。

○企画課長（深川 仁志君） 町歌の御提案につきましてお答えさせていただきます。

現在、作成しました町歌は、作詞家及び作曲家が著作権を持っております。町で利用することは許可はいただいておりますが、編曲や歌詞を変えることについては、著作権者の承諾が必要となりますので、この場で即答は控えさせていただきます。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 午前中の質問で一つほど抜けていたんですが、いけませんですか。

○議長（安永 友行君） いや、よろしいですよ、時間内。

○議員（7番 河村 隆行君） 木の利用ということで、最後に、当町では今、木の駅プロジェクトも取り組んでいますし、先ほど午前中申しました山の樹種のいろんな木が立っているということも踏まえまして、吉賀町でしかできない、この町だからできる、ほかの市町村ではできないというような特色が、この吉賀町の山にはあると思っております。そういう山を管理するということは、いろんな災害をも減らすことができ、私が思いますに、どうしても木を利用することから入っていくと、チップの使用料がどれぐらいいるんだとか、加工品をどういうふうにするんだとか、建築材、家を暖房を建てるんだとか、供給する木材の量なんかも出てくると思います。基本的に、町内で自給するというのが原則で供給の計画も立て、町有林もたくさんあると思っております。そういうところをまず利用して、利用できるところから始めていく。そうすると、そこに林業従事者が足りないから要請しないといけないとか、そういう全体の計画も必要となってくると思っております。こういう事業を行うのに、ふるさと納税とか、皆さんにこういうビジョンを示しまして、賛同・協力してもらえればというようなアピールをして、とにかく何か始めていってほしいと思います。

できれば、もう一度お願いしたいんですが。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 以前から議員おっしゃいますように、循環型、いわゆる町内で完結できるようにということで、私もそうしたいというように思っておりますし、先ほど申し上げましたように思いだけを話しておってもいたしかたがないので、やはり議員がおっしゃいますように一歩踏み出す必要があるんじゃないかなろうかというように思っております。

町有林の件につきましても、七日市小学校建築のときに町有林伐採して、そういったものを使わせていただいたりしながら、その跡地を植林するのをまた子どもたちに見ていただいて、教育の材料として使わせていただいております。

そうした中で、町有林はほとんどの仕事が高津川森林組合のほう行っておりますけれど、町内の仕事、そういったものはやはり森林組合育成する必要がありますけれど、やはり町内にもそう

いった仕事をされる方がいらっしゃれば、そういった方と仕事を育成するという意味でも必要であらうというように思っておりますので、今後いろいろな状況を考えながら、議員がおっしゃいますようなことは町有林の中におきましても当然やっていく必要があることであらうというようには思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 大変済みません。ありがとうございます。質問が前後いたしまして済みませんでした。ありがとうございます。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（安永 友行君） 以上で、4番目の通告者、7番、河村隆行議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） 引き続き、5番目の通告者、9番、河村由美子議員の発言を許します。

9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 私は2点通告してございますので、よろしく願いいたします。

まず1点目は、地方創生についてということなんですが、総合戦略の柱となる基本理念の事業は何でしょうかということが1点。

住民意識調査アンケートで、さきにやられましたアンケートなんですが、一般の方へ2,500人、20歳以上の方に、無作為抽出の回答率が31.4%、この前の資料なんですが、定年者400人の回答率が25.5%で、いずれにしても非常に回答率が低いと思います。そうした中で、抽出等についても何か問題点はなかったでしょうかということが1点。

それと、この地方創生については、やはり人口増減といいますか、人口のことが基本になると思うわけなんですけれども、日本版のCCRCの構想は、地方経済の活性化につながって人口増加になると私は考えてみておりますが、当町のお考えはいかがでしょうかということをお聞きいたします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、河村由美子議員の地方創生についてという御質問でございます。3点あったかというように思っておりますけれど、まず総合戦略の柱となる基本理念の事業について答えをということでございますけれど、まち・ひと・しごと創生基本方針における基本理念につきましては、1つは仕事をつくり、安心して働けるようにすると、2つ目につきましては新しい人の流れをつくると、3つ目は結婚・出産・子育ての希望を叶える、4つ目につきましては地域づくりと安心な暮らしを守ることになっております。吉賀町の総合戦略におきましても、この基本方針に基づきまして各種事業を検討しておるところでございます。例えて申し上げますならば、1におきましては、既存企業等がより成長を目指せる環境整備、また基幹産業

であります農林水産業の成長産業化にしていこうということでございます。2つ目におきましては、新規企業誘致、またはU・Iターン、または今はやっております孫ターン、そういったものをしっかり進めていこうというように思っております。3つ目におきましては、妊娠から子育て期までの支援体制を確立していこうということで、安心して出産できる、子育てできるまちづくりを行おうというものでございます。4つ目でございますけれど、地域医療体制の整備等が考えられます。いずれにいたしましても、仕事をつくり、町への人の流れをつくっていこうと、安心して子育てができることを目的とした事業を取捨選択していきながら展開していきたいという考え方でございます。

2つ目の住民意識アンケートにおきまして、総合戦略の策定に当たりましては、町民の意見を幅広く反映させるということを目的としておりますので、あらかじめ住民意識調査を行いました。回答結果につきましては、先般の全員協議会で報告いたしましたとおりでございます。回答率が低かったこと、また抽出等によって問題はなかったかという御質問でございますけれど、過去の事例から申し上げますと、吉賀町まちづくり計画策定時におきましての調査では、配付数が2,860件に対しまして、回答が680、率にして23.8%、平成24年に行いました計画の伝記評価におきましては、配付数が2,500件に対しまして1,260件ということで、率にいたしますと50.4%となっております。今回の住民意識調査の回答数は、まちづくり計画策定以上の786件となっております。抽出に当たりましては、7月1日現在の住民登録者の中から無作為に抽出しております。現在集計中でございます。しかし、まちづくり計画、前期評価のときと同様に、年齢・性別・住所に一切関係なく抽出したもので、抽出方法につきましても回答率に影響することはなかったというように考えておるところでございます。

3つ目につきましては、日本版CCRCの構想についてで、当町の考え方をということでございます。議員は人口増につながるというようにお考えのようでございますけれど、国におきましては、まち・ひと・しごと創生基本方針2015の中で、地方への新しい流れをつくる手段の一つとして、日本版CCRC構想を推進することといたしております。これにつきましては、東京圏を初めとする高齢者がみずからの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護を必要ときには継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指すというものでございます。本構想につきましては、高齢者の希望の実現、地方への人の流れの推進、また東京圏の高齢化問題への対応と、この3つが挙げられるというように聞いております。

吉賀町におきましては、元気な高齢者を移住してという人口増ということで、以前、コミュニティネットワーク協会ということいろいろ事業をやりましたけれど、やはり元気な高齢者なかなかいらっしやらないというようなことで、事業が途絶えた、断念したという状況もございます。

そうしたことで、この日本版CCRCといったものが果たして吉賀町にどのように影響するかということは、なかなか疑問であろうというように思っておりますし、今、東京圏でどうしてもこれから高齢化していく、それに対処できない、東京で困ったものを地方にというような発想というのは、私はいかななものかというように思っておりますけれど、やはり元気でこちらで生活しながら対応されるということであれば、当然歓迎していかなきゃならないんだというように思っておりますけれど、従前の高齢者施設等におきましては、要介護状態になってから移住しておつたと、それを健康のときから移住するんだという日本版CCRC、高齢者ではサービスの受け手であった者が仕事、社会活動、生涯学習など、積極的に参加してくるんだというような日本版CCRC、また住宅内で完結し、地域との交流が少なかったというこれまでの（ ）等を、日本版CCRCでは地域に溶け込んで多世代と協働するというようなことをうたっておりますけれど、果たしてこのようなことどおりにいくかどうかというのはわかりませんので、今後の状況を見ながら、私どもの町にどれだけどの事業がふさわしいのかどうなのかということは検討しながらやっていかないと、先般の元気な高齢者をということで、相当吉賀町もエネルギーを使いました。そういった結果、今のような状況で、希望者はいらっしゃらない。最終的には町内でそういった方を探されるというような状況になって、該当者がいらっしゃらないということで事業を断念されたわけでございますけれど、こういったものはすぐ飛びつくんでなしに、調査しながら対処することがこれまでの経験から学んだことであるというように思っておりますので、今後はそのような対処の仕方をしていく必要があるというように考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 柱となることは今伺いましたけれども、当然、安心して仕事ができる、継続できる流れをつくっていく、子どもの子育てをする、地域活性化、既存の企業の継続を図るということは、当然の柱だと思いますけども、その中で私も思いますが、今、人口増加に向けて呼び込むということは、全国どこでもそういう施策を展開するわけなんですけれども、やはりまずはこの町に住んでる人が安心安全で事業を継続できて、町民が健やかに暮らせるということがまず大前提だというふうに思います。

そのことを前提にしまして、先ほどのアンケートの件ですけれども、無作為に抽出したものが回答率が非常に悪いということもあるんですけども、それだけ町民が関心が年齢層によってはない、わからないのかなのかってところもあろうかと思っておりますけども、いずれにしましても抽出方法につきましても、例えば入院中の患者さんであるとか、もう高齢で筆記能力っていうのも難しいというような方にまで出したということでございますので、その辺は無作為抽出とはいえ、やはりその辺はきちっと整理してなされて、本当にこの町の将来的なことが記述ができるような人に出すべきではなかったのかなというふうに私は思っております。

それと、前にもCCRC構想につきましては、町長に長々と答弁いただきましたけども、私はこのことが全て人口増加につながるという意味で言ってるわけではありませんけども、これも一つの世の中の流れの中で、東京圏域では非常に高齢化率が高く、そのために高齢化を受け皿とする施設も少ない、人手も少ないということで、むしろこのことが放置することによって、都会へ80万も90万もというような若者の担い手が流出するというようなことも懸念されますので、そういう受け皿を全国……。何でしたかね、増田さんが委員長になっておられますが、ところがそういう四十何軒かを抽出して移住したらどうだろうかというようなことが新聞に出ておりましたけども、一つの例としてそれも一つの手法ではないかということをおっしゃるわけでございます。

そしてまずは、今6,500人の人口があるわけなんですけども、やはり我々はここで生まれ育った吉賀町にずっと住み続けられるようにしていかなければなりませんけども、そのためにはやはりいろんな情報を収集して、ここにいろんな方も入っていただけるような方法とかをとらなくてはいけないと思いますけども、まずは、この前の新聞に出ておりましたけども、7月17日に、島根県の島根版総合戦略っていうことで策定に向けて8市町との意見交換があったというふうに出ておりましたが、吉賀町としては、県のほうが基準となる人口目標を早く示してくれなくてはなかなか難しいというふうなことがちょっと記事に出ておりましたけども、それはそれとしまして、吉賀町の人口のものはこの前資料いただきましたけども、前から言っておりますように、6,500人の内には外人の方がおられ、しかもその中では600人近い独身男女がおるこの町で人口増加っていうことになると、まずはこの町に住んでる人のそういうところを解決していくっていうふうな方法を取らなくてはいけないんじゃないかなと思います。そうした中で、合計特殊出生率なんていうものを掛けて、係数を出して、人口の推計を出すということは非常に基本となるものではないかと思いますが。

今度10月に津和野町では、その町も独身男女が多いということで「恋来い大作戦」っていうようなことも「まじコン、秋の陣」というようなことでやるようでございますが、吉賀町もこのたび、ティンカーベルのほうでやろうということにはなっておりますけれども、男女の経費が4,000円、2,000円というようなことで、1、2時間の程度でなくて、津和野町は1泊2日でやるようでございますが、やはりこういったことにはもう少し経費をかけて、もちろん負担をしてもらいたいことだと思いますけども、広域でやるということが大切なんじゃないかなというふうに思います。

そうした中で、まずは地元の方の人口をふやしていくということは基本であると思うわけですが、その上で、今吉賀町は他には負けない子育て支援、子どもの医療無料というようなこともやっておりますので、どこにも負けない施策だとは思いますが、やはりそうしたところで、

そいじゃあよそから入ってくるかといったら、親の働く場がないっていうことでは、子育て医療が無料というだけではなかなか人が集まっていただけませんので、そのあたりでやはり人口増加につけては、親の収入がある……。

13日にも新聞出ておりましたが、大東の雲南市、浜田と合わせて、デルタ・シー・アンド・エスという、これは子どものシートをつくる会社のようにございますが、それが増設計画をして70人、そして190名にするというような記事が出ておりましたが、なかなかこの町にはそういった企業っていうものが、既存のものが拡大するっていうようなこともなかなか難しいという中で、ましてや新しいものは来ていただけないということでございますので、その辺でよそに負けないようにということにはなりませんけども、まずは長期的な経済成長ということを実現を持続する必要があると思います。そのためにはイノベーションが重要であるというふうに私は思います。

そうした中で、雇用の確保と一人一人の可処分所得というものが上がらないことには、なかなか個々の所得高揚も図れませんし、人口増加につながらないというふうに私は思うわけなんです。それがまず第一条件だというふうに私は思うわけですが、町長、その辺についてどういうふうなお考え、施策の展開でしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃいますように、地元にいच्छやる方がきちんとした仕事に就きながら所得を上げるということが必要であるというように思っております。そういった今いच्छやる方、そして町内出身者、そういった方がまたお帰りになってこちらで生活するというのが基本であろうかと。そういった不足部分をまたIターン等で補うということが基本ではなからうかというようには思っておるわけでございます。

そうした中で、アンケート等の無作為抽出というのは、意識的にはどうなんですかね、無作為でなしにと。指定して作為的にアンケートをお願いするというのであれば、ある程度偏る部分があるから無作為でやらしていただいたというところでございます。そういったところで、その数値がどうなのかと、ああして説明会やっても出席者が非常に少ないというような関心もないという状況の中で、どのように対処するかということは担当課のほうにしても大変苦勞しておるわけでございます。ああして日本創成会議が、東京から受け入れられやすい都市をとというようなことで指定されたので、指定されたところは喜んだり、戸惑ったり、御迷惑であったりというようないろいろ受け方はあるかと思えますけれど、そういった地元のといひますか、東京の事情をつい地方のほうへ転嫁して受け入れてというのは、私はいかがなものかと思えますけれど、やはり今の現状を考えますならば、人口増、そういったもので中からこの町を維持していくためには人口をふやしていかなければならない。そのためには議員がおっしゃいますように、所得を得る場

が必要であります。ああしてヨシワ工業さんあたりもまだ従業員募集されておるようでございますし、また新たな、先ほど浜田の例が出ましたけれど、一番最初こちらのほうに引き合いがあったような会社だったというように思いますけれど、なかなか対応できない、大きすぎれば。ましてや、圃場整備やって、国の補助金を入れて耕地整理をしておれば、それをつぶすわけにはいきませんので、どうしても大きな工場となりますと、用地が必要な場合はなかなか難しい。そういった中で、小さくても、大規模な雇用は難しくても少しずつでも雇っていただけるような企業をとということで、企業誘致課担当のほうは今努力してやっていただいております。

そうした意味で私どもとすれば、議員おっしゃいましたように、幾ら施策を講じて、医療費が無料だ、学校給食が無料だといっても、そこに住んでいただく、子どもを産んでそのまま学校行っただけ方がいなければ、ことにならない。そういった意味では、人口増するためには仕事もなければならぬ。そういった意味で、基盤産業となるものを育成していく、また誘致していくということは今後大事であろうというように思っておりますので、こういったことはいつも言っておりますけれど、基盤産業といったものをきちんとして、それから派生するまたいろんなサービス産業等が出てきますので、そういった仕事の充実のためには努力していく考え方であります。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） おっしゃいますように、地元の基盤産業を重視するということが非常に重要なことだというふうに思います。いわゆる人口の移動っていうものが、どうしても利便性のいい都市へ流出する。そういうことは免れない事実でありますけれども、そういう実態というか状態が見込まれる場合、大手の例えば企業も、やはり人口が流出するほうへ店舗なり事業所なりを移していくというふうな傾向も出てくるというふうに思います。なかなか今企業誘致ということにはなりませんので、今既存のものを留置して育成を図るということは、非常に大事だと思います。

それと、やはり田舎には土地・山・田んぼ・畑っていうものを持ちあわせるわけですが、そういうものが少しかつたり少ないものは、どうしても手軽にそういうものを処分して移動してしまうというふうな傾向もあろうかと思っております。そういったことで、我々はもう年ですからこの地を離れてどうこうできませんけれども、ある一定の三十代の方だったらそういう動きも出てくるのではないかとこのように懸念されますので、ぜひとも地元の産業の育成を図ってやるということには力をいれてほしいというふうに思います。

それと、先般8月の8日、9日に、この町では吉賀町は消滅をするということで呼びかけてるチラシがありまして、あなたの声がよりよい町をつくるというような案内であったわけなんですけれども、これは私も参加させていただきましたが、小さなワークショップということでもあった

のかなというふうには思いますけども、柿木の会場でも1時半ごろからあったそうですが、10人ぐらいだった。七日市が9人でした、その6時からやったのが。それで翌日の9日、六日市のセンターでやったのが5人と。合わせて24ですか。非常に参加者が少ないと。参加が多ければいいということではないかと思えます。少数でも充実したしっかりした将来ビジョンが示せるような意見が出るのであれば、それはそれでよかったのかなというふうには思いますが、午前中の2番議員の質問にもありましたように、やはりプロジェクトチームをつくってやれという方法もあるかもしれませんが、他の町村では100人くらい、あるいは1,000人まではいきませんが、やはり多くの年齢層厚く意見をもらうということは、書面に書くことも必要であろうかと思えますけども、やはり生の現状の声ということも必要であろうというふうに思いますので、このことをやったのが本当に少数を集める意味でやったのかそのところはわかりませんが、タイトルとしては非常に我々とすればこのままでは吉賀町が消滅するなんていうようなことを言われると「待てよ、どんなことなのかな」というふうな関心を持つわけですけども、そのあたりでどういうふうな受けとめ方をされたのかなというふうなことを伺いたいというふうに思いますので、御回答をお願いします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） これにつきましては、先ほど申し上げましたように、説明会やったときの出席者が少なかったということでございます。ああして町村が消滅するなんていうような衝撃的なことを日本創成会議の人口問題研究グループ出されて、国も一生懸命になったんで悪いことじゃないと思うんですけど、そういったことを危機感を持って、やっぱりこの吉賀町の総合戦略つくるために、住民の方にいろんな御意見を聞きたいということでやらしていただいたが、議員がおっしゃいましたような参加者が少ないという状況でございます。

私も以前から、予算成立した後は各地区で座談会やらしていただいておりますけれども、吉賀町の幹部の職員よりも出席者が少ないという状況が続いておりますのでやめてしまいましたけれども、やはりどうしても関心が薄いついていうのは、これからもそうした状況じゃ困りますけれども、これまでもずっとそういった状況が続いておりました。やはり住民の方々は関心がないわけじゃないけれど、こうして吉賀町合併以前から、ずっと両町村開闢以来ずっと続いて町が残っておりますので、そういった危機感に踊らされるんじゃないし、やはりある程度安心した部分をお持ちなのではなかろうかというような気はいたしておりますけれども、やはりそういったことじゃなしに、やはり住民の皆さん方が関心を持っていただけるような状況または出ていただけるような住民の環境というか、そういったものを醸成していく必要があるというように思っていますので、これからまた若い人を対象に社会教育なり地域の学習と、そういったものを通じながら町政に関心を持っていただくようなことをやっていく必要があるのではなかろうかと。

先般、若い方がお盆に音楽のフェアやられました。これも、やはりこれからの町のリーダーとなる私たちがというようなことでやっておられますので、そういった方々の気持ちといったものがまた斟酌できるような環境・状況っていうのはつくっていく必要があるというように思っています。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） ぜひそういうPRの環境を整えていただきたいことを希望といたして、2点目の質問に移りたいと思います。

2点目の質問につきましては、真田の加工所についてということなのですが、現在、約2年になるんじゃないかと思いますが、参加団体、人数、個人加工業者の人数等、稼働率ほどのくらいでしょうかということが1点と、加工品目については何種類ぐらいつくっておられるんでしょうかということ。それと、加工に当たりまして、あそこには初期投資をしたわけなんですけれども、現在加工所に当たって備品、器具等の不足とか、そういうものは発生していないかということ。主として、今加工品をつくったところの販路先とか流通に対して媒体の手段と申しますか、課題等がありましたら。それと、原材料の調達や加工品を製造に当たりまして、新たな作物を作付をする必要があるかどうかということをお聞きをします。

それと、先般チラシに入ってたんですけども、8月28日が締め切り日だったんですけど、これ商工会のほうから出したわけなんですけど、売れる商品づくりの講演会、講座の参加申し込みというのが28日が締め切りであって、何か9月の9日にそのセミナーっていう講演が行われたようでありますけど、参加者は、団体数は何人ぐらいだったでしょうか、お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 河村議員の2問目の質問でございます。真田の加工所についてでございますけれども、吉賀町交流研修センター加工室を利用できる方は、味工房よしかという組織に加入している方となっております。味工房よしかは個人での加入としておりまして、現在会員数は20人となっております。なお、個々の会員が属している団体は6団体ということでございます。

また、加工室の利用状況につきましては、平成26年度は1カ月当たり2.4件、平成27年度におきましては4.4件となっております。

加工品目につきましては、試作段階を含め16種類あるということで、加工備品等の不足についてはどうかということでございますけれども、製造方法に合わせて補充の要望がありますので、小備品等については予算の範囲内で随時整備しておりますし、大きいものについては予算要求していただきながら、議会の皆様方の御理解をいただいて予算をつけさせていただこうというふうに思っているところでございます。

また、レトルト加工をしたいという方、またはソースの製造をしたいという希望があります。

今、現状ではレトルトを密封及び殺菌するという設備がございません。また、ソース製造の許可を取れる施設となっておりますので、今後は事業の進捗状況を見ながら検討してまいりたいというようにしております。

また、現在の販売先でございますけれども、やはりまだ町外ということでなしに、地元の産直物産館やくろ、道の駅かきのきむら、またアンテナショップ、イベントでの販売、また萩・石見空港、キヌヤといったものが主になっております。また、みずから商談会へ出店して商品の売り込みをされる方もいらっしゃいます。これにつきましては町で助成を行っておりますけれども、町としても販路先の開拓など、加工者の支援の充実を図っていかねばならないというように考えておりますので、対応していきたいというように思っております。

また、原材料の調達につきましては、町内で生産されている農産物を主として使っております。現在では、加工品の製造量が少ないこともありまして、作付をお願いするほどのところとはなっておりません。農産加工を通じて農業振興を図ることがこの施設の目的でありますので、この地域にあります資源を生かした商品づくり、そういったものを今後も進めていくという考え方でございます。製造販売量をふやしながら、生産農家と連携した取り組みができるようになればいいわけでございますので、そのような方向に向けて試作品づくりなどに力を入れていきたいというように思っております。

また、先ほど議員おっしゃいましたように、商工会を通しての売れる商品づくりの講習会につきましては、売れる商品のヒント・実践編ということで、こういったことをテーマにいたしまして、9月9日に講座を開催されました。主催者の商工会に問い合わせいたしましたところ、8事業所11人が受講されたということでございます。そういった意味で、今いろんな加工品目つくっておられます。惣菜、菓子、その他ということでございますけれども、ちょっと申し上げますと、農家まんじゅう、また惣菜まんじゅう、パスタソース、ピクルス、キュウリ、ズッキーニ、ヤングコーン、そういったものを使っております。また、オイル漬け、カレー、炊き込み御飯のもとといったようなものができております。お菓子につきましてはクッキー、これにつきましてはヨモギ、エゴマ、みそ、きなこ、ブルーベリー、またスノーボールクッキー、黒ゴマスティック、ビスコッティ、チョコナッツと抹茶、そういったのでつくっておりますし、小ネギのスコーン、また二色団子、あんこ・みたらし・みそ・きなこ。玄米グラノーラ、これは私食べさせてもらいましたけど、非常に若い方に合うんじゃないかなろうかというんで、ぜひ商品化したらといって進めとるんですけど、生産者がそこまでになってないようでございます。また、その他では漬物、メロンの漬物、玄米の餅、またジャムではリンゴ・ニンジン・カボチャ・サツマイモ・ソラマメ、そういったものを使っておられます。ドレッシングとしてはピーマン・トマトといったことで、非常にいろんなものをつくっておりますけれども、申し上げましたように、まだ町内での

消費といったことで、まだ町外へ持ち込んでということはできませんけれど、量産できれば東京の日本橋島根館のほうへ出しながら販売をお願いしようというふうに思っております。

ああして産業課で取り組んで農業公社で取り組んでいただきましたみりん、また、いろいろ、これにつきましては卸売の資格取れましたので、日本橋の島根館のほうへ送って販売をふやして、またそういった原料の生産についてはまたお願いしていこうというふうに思っておりますので、徐々にではございますけれど、実績が上がっておるということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 今、加工団体が20名ぐらいで6団体で、16品目ぐらいはつくっていて、町内あるいは道の駅で販売してるということでございますが、なかなか製造に当たっては、やはりいろんな許認可の問題等、設備等も合わせてあると思うんですけども、なかなか量産するには原材料のこともあるでしょうけども、何といたしましても吉賀町は有機ということでございますので、米もしかりですが、野菜、その他を、もちろん今のいろいろ・みりんについては、吉賀町のコメ・産物を利用してつくるんだと思うんですが、こういったものをよそでつくるんでなしに、やはりせっかくああして加工所があるわけですから、年齢層にもよると思うんですが、若い人とかいろいろあるかと思えますけど、こういったものをいきおい加工所でということにはならないかとは思いますが、基本的にはこの町のものを使って、ここで製造して、量産して、都会地あるいは世界中にでもっていうふうな何が目的だというふうに思いますので、やはりその辺のところを何もかも外へ出して外でつくってもらう、持って帰って売れる、いろいろについては非常に（ ）でしょうから白いようなもんで、白っていうのは非常に清廉潔白といますか、きれいではありますけども、見た目が余りうまみがないっていうような感じも受けまして、私も買ってみようかなと思ったら、もとの少なかったのかもう品切れでありませんでしたから食してはおりませんが、売れ行きがいいのか悪いのかわかりませんが、いずれにしてもよそのほうへ頼んでつくるということはちょっと逸脱しとるんだというふうに思います。せっかくの加工所を利用してつくらなくてはいけないんじゃないかなっていうふうに思います。

なぜ私がそのことを言うかといいますと、今ふるさと納税も、過去は吉賀町は200万円そのぐらいでしたが、隣の隣の浜田なんかは、もちろんあそこは海産物がありますから、昨年度なんかは7億3,900万円というような、全国では長崎の平戸市、あれが14億なんていうのが、これ一つの例があるわけなんですけども、総務省のほうも返礼金については多額にならないようにって言うてはおりますけども、やはりなぜそういうのをするかっていうことは、やはり地元の特産品が流通するということが地元の経済効果が上がるということなんです。私が言うのは、お金を納税してもらったから即ものをあげなさいということではなくて、そのものが動く、その

ことによって生産者あるいはそこに従事する雇用の拡大が図れるという中でそれを使ったらどうでしょうかということをお願いして、6次産業というのは大変経営リスクは高いかもしれませんが、その付加価値を高めると、やはり付加価値を生み出して、そういうものを生み出すチャンスがあるというふうに私は思っております。

それで各地を見ますと、いろんなふるさと名物を世界に発信するとか、こないだもナッツのハチミツ漬けてというのが呉市のほうでやったそうですが、マイハニーっていう女性の方が運営しとるようなんですが、ナッツをハチミツ漬けてしてクロアチアとか遠くのほうへ保存食ということでもよく売れる。アーモンド、カシューナッツとかクルミ、マカダミアンナッツっていうようなものを、非常にハチミツに漬かると香ばしくて女性に非常に人気がいいというようなことで、今は高級ホテルとか百貨店、そういう大型店、JRの駅とか販売して、非常に知名度がアップしたということで、現在20人ぐらいの製造スタッフなんですが、近々に30人を50人くらいまでに拡大すると。日産の3,000個っていうようなことを目指して、国内だけでなく海外にも出すというふうなことが新聞に出ておりましたが、そうした中でやはり安全で良質なものをつくと、どこにも負けない、ここの特色あるものもできると思うんです。そうすると、何も加工品に限ったことはないんでしょうが、最近では、シンガポールではGDPが非常に高く、特に日本食の製品がすごい国民関心が高いということで、静岡県のネットビジネスで楽天がやってるわけなんですけども、海外にネット販売しとるというふうなことが現実にあるわけなんです。そうすると、そういうものを付加価値があり、しかも女性が喜びっていうようなものを、安心安全な食品をつくと、そういうものが国内だけでなく海外にも出る、あるいは今はITの時代ですから、そういう販路を幾らでも拡大できる。そういうところでものが流通していくということは、将来的に、やはりこの町は言っても山が94%もある、田んぼ・畑があるというようなこと、ほかの素材はないわけですので、そういう畑とかそういうものを利用して、そういう作付をする。美郷町でも実践しとるポポを使って何かしたというのも、ジェラートっていうような食品開発したっていうようなこともあります。ポポなんていうの、何ぼでも昔は子どもころには食べたんですけど、大きな身で種が大きいような果物ですけども、果肉が多いというようなものがありますが、何でもそういうものを利用してできると思うんです。そうして、町長も皆さんも御存じと思いますが、作付にしても、先ほどのレタスの話もありましたけど、北海道の栗山町、栗山マロンっていう、これぐらいのカボチャをつくるんです。それで摘果して摘芯して、1本のツル4つか5つしかつけちゃいけないっていうらしいですが、それがなんと1つの糖度が15度から20度ぐらいの糖度があって、そのものが1個2,500円ぐらいで売れるというふうな。生産者によったら、4トンから5トンぐらいする人がやるということもありますが、岩手県でも平戸町でもアワビ茸ちゅうようなものをつくってから、こんな大きなアワビ茸に似たようなもので

すが、これ1個4,500円で。もちろんこの町では売れないかもしれませんが、やはり今、都会地では大変富裕層も多くございますし、その辺でどンドンつくって売り出すというのも、一つのこの町を売ると同時に生産者の所得向上、そうして作付に当たっても加工にしても、そこで働く従事者ができれば、やはり若い人でも所得が上がれば百姓はするんです。所得が少ないから汚い、えらいせんないような仕事しないというだけで、そういうところへ着眼して、方向転換をして、イノベーションしなくちゃこの町の地方創生は私はないというふうに思います。

そういったところで、売れる商品をつくり、やはり加工所をもっともっとフルに活用するということについて、もうちょっと町長、それこそさっきの話じゃありませんが、踏み込んでもっと会員さんを募って、何か売れる商品っていうものを、よそもどンドンやるんです、我が町がでкинことはないんです。やはり知恵と工夫とアイデアの問題だと思いますので、それは畑もあります、田んぼもあります、山もあるわけですから、そういったところでもう1歩も2歩も踏み込んで、やはり画期的なところへ投資をするということをしなくては、この町はジリ貧になって座して、座して死を待つ死の町となると私は考えますが、町長、もうちょっとどうでしょうか、こういうことについて俺はこう思うんだがなというようなことはありませんでしょうか。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 議員おっしゃいますまぼろの最初、いわゆるふるさと納税の話からでたわけでございますけれど、やはり吉賀町にそういった納税していただければ、それなりに吉賀町の特産品をとということで、今まではできたときの趣旨の基は、やはり吉賀町に本当に協力してくださる方々なんで、ものでつるといようなことはしたくないといようなことでやっております。やはりそれだけまたつけて出すものがあれば、その宣伝にもなりますし、それを買い取るということでまた売り上げがふえるということで、そういったことも今後やっていこうということで、今のふるさと納税につきましては方向転換を今させているところでございます。

これはもののいわゆる先ほどみりんの話が出ましたけれど、よそでつくるんでなしにということでもございましたけれど、町内には酒造会社もございません。そうした中で、やはりみりんは三河みりんという全国の有名なみりんでございますので、そちらを活用させて今やっているところでございます。そういったことを利用するということは、私は決して間違いではない、今岩国市の獺祭が、酒が非常に高く売れておりますけれど、これはいわゆる杜氏をやめてコンピューター制御でやって機械化した、またそれが売り方がうまいから相当売れておるわけですが、聞くとところによると、江津の酒屋さんがちょっと内輪もめで杜氏がやめられたと、その杜氏を平田の酒屋さんが雇われたと、それだけでまだ酒をつくる前から平田の酒屋さんには注文がくるというような話も聞いておりますので、やはりいろんな方法があると思うんです。その人の名前だけでやはり注文がくる、また機械化してやれる、博多明太子のようによそから入れたものをそこで加工

して、またそこのお土産品として売る。いろんな方法があると、これがいいこれが悪いということはないと、いろんなことをやってみてよければそれを力を入れてけばいいし、だめだったものはやめていけばいいわけでございますので、やはりそういったことをしながら、この町にどれだけの経済効果ができるかということは、議員が言われなくても私どもはそういった思いでやっておりますので、やはりそうした品物が売れる、売れる品物をつくっていかなきゃならないということ考えております。

やはりどうしても手間暇かけるのはどうしてもされないという部分がございます。以前、花屋さんにお聞きしましたところ、町内の方が、春先に藤の花が咲きますけど、そのつるを等間隔に切って花がつくようなものは1枚持ってって売ってくれんかというようなことを言って持ってこられた方がいらっしゃると、やはりそういった機転のきくような商売していかないと、やはり今この町の方々は、こういうことは言ったら申しわけないんですけど、やはり手間暇をかけるものが苦手なんではなかろうかというように思っております。やはり議員がおっしゃいますように所得がなければ生活できないわけでございますから、やはり稼ぐ力といったものをこの町では養成していかなきゃならない。私もあなたもそうでございますけれど、ここで言い合うんじゃなしにお互い、ほいじゃあ皆さんの模範になるようなことを今からやっていながら、ここにいらっしゃる皆様方も職員もそうですけれど、やはり農作業しながら人より負けないようなコメをつくると、そういったことをそれぞれがやりながらやってみせる、そういったことが必要ではなかろうかというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） よくわかりました。真田の今加工してるドレッシングについても、ジャケットなり瓶詰ってというのがぱっと見て非常に好感が持てるような商品なわけです。そういったところで、まず売れる前に動かすっていうことは、ふるさと納税にもおコメばかりでなくて、町長はいろんなものを今度は使うということでございますので、そういったところにも送り出して返礼してあげるといことになれば、やはりそのものが名が売れて外へ出ていくということにつながりますので、ぜひともそういうことを採用していただいて、町長はあなたに言われなくてもわかっておるといことでございますのでくどくどは申し上げませんが、ぜひ実行に移していただきたいということをお願い申し上げます、私の質問は終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、5番目の通告者、9番、河村由美子議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間の休憩をします。

午後2時08分休憩

.....

午後2時18分再開

○議長（安永 友行君） それでは休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

6番目の通告者、4番、桜下議員の発言を許します。4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 桜下でございます。きょう最後の質問ということで、もう1時間ほどよろしくをお願いします。

私は、4点質問させていただきますが、1問目と2問目は関連をしておりますので、一括で質問をさせていただきます。

まず最初に、教育長にお伺いします。現在、吉賀町活力ある学校づくり検討委員会というのを立ち上げられておられますが、これの予定では8月にまとめられて来年の3月には教育委員会より町長のほうへ答申があるというふうに聞いておりましたが、その進捗状況につきましてまずはお聞きします。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） それでは、活力ある学校づくり検討委員会についての御質問についてお答えいたします。

昨年、9月8日に第1回目の検討委員会を開催いたしまして、今年の8月末に、その報告書の提出をするということで行ってきております。

現在、7回の検討委員会が終了したところでございます。

先般8日に、第7回目の検討委員会が開催されまして、そこでの決定事項で、来月9月、失礼いたしました。10月9日に最終の検討委員会を開催して報告書を提出するということに確認をされたところでございます。

以上です。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） もう1点お伺いします。

私、この質問は、昨年の6月、9月にも質問させていただきましたが、私の信念としまして重要な課題につきましては、2回、3回、4回と質問するのが、私の信念でございますので大変申しわけありませんが、今回で3回目になりますが質問させていただきます。

この検討委員会で、昨年教育長の答弁で「再編のみを目的としない議論のあり方」ということで、「教育のあり方、子どもたちの将来像について議論をすると、スピード感を上げて、そして丁寧にやっていく。」というふうに答弁されております。

「再編のみを目的としない」ということでありますので、つまり、現在の4校のままで、現状のままでどうするかということを経験されたのではないかと思います。私は再編について今回は反対・賛成の議論はいたしません。昨年、教育長が答えられておりますので、いわゆる、現

状のままです。どうするかということも議論されたと思うんですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） お答えいたします。

少し認識が違っておまして、学校再編のみを目的としない議論というのは、ああして教育委員会でこの中学校再編に係る総括と、今後の方針というのを策定いたしました。それを踏まえて、この検討委員会を立ち上げたわけでございます。

広く、従来の議論に捉われるんじゃないでなくて、広く、教育環境でありますとか、吉賀町の教育をどうしていくかとかいうことを議論していくために、再編のみを目的とした議論はしませんということでございまして、現状の段階、現状維持の話でいくんだと言うことではございませんので、そこは申し上げておきます。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 教育長の答弁もふまえて、これから大変申しわけない気持ちの、そういう気持ちで質問させていただきますが、蔵木中学校の現状について質問させていただきます。

執行部の中にも、蔵木中学校の出身の方もおられますし、また職員の中にも蔵木中学校、御出身の方もおられますが、自分の母校を大変憂いておられると私は思っております。

私は、蔵木中学校出身ではありませんが、私も町民の一人としまして、大変蔵木中学校の生徒さんに本当に申しわけないと、そういう意味で、今回取り上げさせていただきました。

私の質問に際しまして、蔵木中学校関係者の方も大変注目をしているということを知っておりますので、御答弁のほうもそれを踏まえてよろしくお願ひします。

私、蔵木中学校の現状を、今から説明させていただきますが、私は特に学校再編に反対をされている方、また学校がなくなれば、地域がすたれるとかあるいはさびれるとか活性化ができないとか、そういう地域の問題と学校の存在を結び付けて考えておられる方に、ぜひ、この蔵木中学校の不幸な現実をよく知っていただきたいと思ひます。

将来の吉賀町を担う子どもたちのことを、本当に真剣に、スピード感を上げて考えていかなければならないと思ひます。

まず現状であります、蔵木中学校は現在15名であります。来年は11名になります。これは教育委員会からもらいました資料に基づいておられますが、2名の方が出られるというふうにもう既に言われとることで、来年は11名になります。それから先も減り続けまして、今から5年後には9人になります。

こういう状態の中で、先日、蔵木中学校の校長先生が、「カタクリ」という学校だよりにこう

いうことを書かれています。「大変申しわけない気持ちでいっぱいです。」ということで、「男女バレーボール部の活動を休止します。」と、いうことが述べられております。

5月のPTA総会で、校長先生が頭を下げられたそうであります。それはなぜかと言いますと、生徒数の減少が直接の原因で、今の1、2年生では単独のチームができないということでありま

す。バレーですから6人います。それが、男子も女子も6人揃わないということでありま

すが、いまして、バレー部の活動を休止しますということになってる経緯を説明されました。御存じの方もおられると思いますが、蔵木中学校の体育館の入り口に、蔵木中学校のバレー部の輝かしい伝統を誇る写真が出ております。

私は、今、昭和29年生まれですが、私の中学時代は9人制でありました。その当時から蔵木中学校は、鹿足郡でも特筆するべき強豪校で、島根県大会に行きましても鹿足郡に蔵木中学校ありというふうな本当に強豪中の強豪のバレー部がありました。それが、とうとう今年になりまして活動が休止ということになりました。バレーをされとった先輩方は本当に嘆いていると思います。

これは、廃部でなくて休止であります。廃部と休部の違いは、休部にしておけば他校と一緒にあってチームを編成するということができるそうでありま、県の基準で。しかしながら、廃部にしますと全く出られないということになりますので、今後は校長先生によりま、人数がふえるという見込みはありませんが、やはり先輩方や蔵木中学校の歴史も考えてとりあえずは休部にするということでありま。苦渋の選択であります、まあ実際には廃部であります。

この部活というのは、校長先生もここに書かれておりますが、「中学校の部活動は大変存在や意義が大きい」と、卒業するときに学生生活の思い出とか、あるいは文集を出しますが、まず出るのが部活動の思い出だそう。そして、次に修学旅行の思い出だったそう。いかに、生徒の皆さんが部活動を大事にしているか。また、本当に期待をしているか。勉強のことはほとんどないそうでありま。

部活動は、勝って泣き、負けて泣き、先輩は後輩を敬う、後輩は先輩を、あ、逆ですね、先輩は後輩をかわいがって、後輩は先輩を敬う、そういう人間形成をつくる意味におきましても、部活動というのは大変重要な活動であります。その活動が、蔵木中学校においては選択肢がなくなりました。全員が陸上部に所属してありま、今後ですね、ただ陸上は嫌いな人もおりますので、いわゆる陸上をせんかったらもう帰宅部と言いま、早く言いましたら、何もせんわけです3年間。

そういう、蔵木中学校の生徒の皆さんには本当に申しわけないという現実が、この6月から起きております。

まだ、悲惨な状況です、ま、悲惨ということは、大変失礼しました。本当に不幸な状況がです

ね、来年は今11名と言いましたが、今、蔵木小学校に男子生徒の方が1名おられますが、その方が蔵木中学校に入学しますと、2年生、3年生に男子がおりません。つまり全学年でその子がたったひとりです。その状況が3年間続きます。もし、私はその子の親でしたら、女の子ばかりしかいない学校に行くよりも、他校に行って、今編入できますから、あるいはサッカーとか野球とかやらせたいという、私はそう思います。まあ、このお父さん、お母さんはどうふうに思っておられるかわかりませんが、この生徒さんは蔵木中学校の在籍3年間で男子が1名の中、3年間過ごすわけです。そういう生徒さんがもう5年後に近づいているんです。本当に皆さんに考えてもらいたいと思います。自分の息子あるいは孫が、学校に行かせるのに男の子がたったうちの子ひとり、しかも3年間過ごさにゃいけんというそういう状況が、5年後にもう来ます。

もし、その子どもさんが蔵木中学校に進学しなかった場合は、本当に言葉悪いんですが、蔵木女学校であります。蔵木中学校じゃありません。蔵木女学校になります。それが5年後にもう来るんです、すぐ。

そのたった、男子の、今蔵木小学校3年生ですが、その子にそういう選択をさせる、親御さんにも、そういう選択をさせるという時期が来るわけです。本当に私は、再編については、きょうは反対・賛成は議論しませんが、本当に真剣に考えていただきたいと思います。

そこで、済みません。ちょっと興奮しましてから、ちょっと穏やかに言います。

そこで、今現状を言いましたので、こういうふうな現状になったことにつきまして、町長と教育長の責任、あるいは反省についてお伺いします。

町長は、平成22年の9月に4校を1校にすると吉賀中学校に統合すると、そして、平成27年の4月より授業を始めるといふ政治判断をされまして表明されました。

しかしながらその後、七日市小学校の1期、2期工事の問題や、またこれも町長が言われとるわけですが、3期目の町長選挙の中で、町長に対しての誹謗中傷、とりわけ再編に反対の多かった柿木地区からは大変厳しい批判を受けたということで、それは町長自信が申されております、私じゃありません。

そして、政争の具に再編の問題をしたくない、まずはすべきではないというふうに、実際政争の具になったそうではありますが、これも町長がおっしゃられましたが、そういうことではありますが、そういう諸々の事情がありまして、町長は教育委員会のほうに再編については、再検討するように指示をされました。そして、12月議会で私の質問で、再編は白紙に戻すということをはっきり言明されました。

私は、この時点で白紙に戻すというよりも、もっと町長は強いリーダーシップをとっていただき、蔵木中学校の将来を見据え、見据えるべきだったと私は思います。

あれから、平成22年から5年たちますが、ますます蔵木中学校は厳しい状況になっておりま

す。検討委員会というのは、今、教育長が言われましたが、来年の3月に答申をされて、そして28年度中に、どうするか、こうするか、ああするかというのを話し合うと思うかもしれませんが、それにしても、来年も何も変わらない。ことし中に決めないと来年の28年度中も何も変わらない、蔵木中学校は、そういう現実であります。本当に私は、蔵木中学校の生徒さんに申しわけないと思っております。

次に、行政のトップは町長であります、教育行政のトップは教育長であります。私は、教育長につきましても当然ながら、教育行政のトップでありますので責任はあると思います。

検討委員会にはスピード感を上げて丁寧にとすると、先ほど、去年の答弁で紹介させていただきましたが、来年も何も蔵木中変わりません。今年度中に決めないのに、来年の4月からは、どうしょうか、ああしょうかちゅうことはできませんので何も変わりません。やはり私は、教育長は教育行政のトップでありますので、町長の判断とは別に、本当に教育行政のトップとしてどうすべきかということを考えなければならないのに、私は、本当に申しわけないですが、教育長にも蔵木中学校の現状を招いた責任はあると思います。その責任と言いましょうか、反省と言いましょうか、そのことにつきまして、蔵木中学校の現状を本当に考えていただき、町長と教育長に、今の蔵木中学校の現状を、まずは将来を考えていただき御答弁いただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） 桜下議員の御質問にお答えしたいと思います。蔵木中学校の現状はということでございますけれど、非常に先ほどから申されますように、私が中学校の再編を申し上げてから、そのとき、申し上げてすぐに蔵木中学校の生徒さんが、「もうちょっと、早くやってくれたら自分らも大会に出られたのに。」ということを言われたというのを聞いておりますので、私とすればそういった状況をするためにもやる必要があるだろうというふうに思っておりましたし、先般、土曜日に蔵木小・中学校・地区の運動会もございました。見させていただきましたけれど、また昨日は、六日市小・中学校、また地区民入れての合同運動会、非常に、生徒の減少は目を覆いたくなるような状況だと思っております。

しかしながら、そうした先ほど申し上げましたように、確かに3期目の選挙が終わった後ローカル新聞の共同取材がございまして、そのときに私は、いわゆる4校を一つの、1校にという学校再編については、もう今はやめました。ということは確かに共同取材で言っておりますので、皆様方にも聞かれたときにはそのようにお答をしております。

ああして、厳しい選挙戦、戦ったわけでございますけれど、その最中に、やはり私の信頼される方がとにかく学校再編の旗を降ろせとそうしないと大変だぞと、いうことでありましたけれど、やはり蔵木中学校のことを現状考えますとその旗を降ろすわけにはいきませんので、ある有力な柿木の方に柿木は置いてでもとにかく再編の旗は降ろせませんがという話はしました。

しかしながら、そのときは理解されたようなことは言われましたけれど実質はそうではなかったわけです。やはりそうした状況いろいろありますけれど、私はやはり「サイレントマジョリティー」という、いわゆる「物言わぬ大衆」というかそういったものをいわゆる方々を私は、期待していたわけですが、「ノイズマイノリティー」という、「声高の少数派」そういったものにやはり意見が流れたんじゃないかなろうかというふうに思っておりますし、たまたま、議員おっしゃいましたけれど、七日市小学校の問題ができて、私とすれば、なぜあの頃に、私が学校再編を政治主導、町長主導でやっておるときに、それなら私どもは賛成なんだという声、何で出していただけなかったんだろうかという思い、それはこの前のあなたの質問に私答えております。

そうした状況がない中で、やはり首長主導のいわゆる学校再編というというような、私はもうやめたと、申しわけないですけど、生徒さんに申し訳ないですけど。

しかしながら、現状を見ますと、やはり保護者の方がしっかり声を上げるべきだと思います。

また先般、七日市小学校で運動会見ているときに、ある方が隣の方に話しておられましたのは、今の状況を見てやはり再編はすべきだというような声をしておられました。私はそういった声が、なぜあの頃に出なかったのかなと、今からでも、今の子どもをこのままほっておくのかと、今議員おっしゃいますような声が上がってくればやはり教育委員会は、それをほっておくようなことはしないだろうというふうに思っております。

私がなぜこれ、いわゆる首長主導で始めたかということ、以前私教育委員会にいたときに、浜田市のほうで教育委員会を飛び越して、保護者が学校統合してくれと、今のままじゃだめだという、教育委員会の存在がないというようなことまで起きたんじゃないかと困るし、やはり一歩前の決断をしながら困難なことでも乗り越えてやっていくのが、子の将来のためであろうと、まして財政的にも大変厳しい状況でございましたので、学校が耐震化また建てかえといったものが、次から次から出て来る状況の中、そういったことも考えながら、また生徒の状況を考えながら、ある程度競争社会の中で生きていくためには生徒の数がいて、やはり切磋琢磨できるような教育環境が必要であるという思いから、首長主導でやらしていただきましたが、私とすればそういった現状を直視するならば、私の主導でやるのはやめましたということでございます。

やはり地元の方々、また、保護者の方々が、ぜひということで教育委員会あたり等へ実際にそれではそうやって話しておられるけれど表へ向かって言えるのかと、言えないような状況というのも寂しいことなんですけれど、やはり勇気を持ってそういったことは、言っていただけるほうが子どものことを考えるならば、まあ、そういった声が上がれば、私もそれなりに考え方も改める部分も出てくるかと思っておりますけれど、そういった状況といったものがやはりなければ首長主導でやるというのは、私は難しい、もうあつものに懲りたわけではございませんけどもそういったような状況でございます。

ちょっと済みません。

教育長の責任をと言われましたけれど、今の教育長はその後、承認されたわけでございますので、今当時の教育長いらっしゃいませんので、今の教育長を責めるのは、酷なことではないかというふうに思っておりますが。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 町長もし、今、町長そう言われたんで、私、教育長何か用意しておられるのかとも言いにくければ結構です。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） ありがとうございます。

まずですが、先ほど蔵木中学校の現状を議員申されました。平成22年に策定した再編計画がございましたけども、その数値とほんと変わってないんです。で、現在、そのお話は蔵木中学校の話ですが、吉賀町全体のお話もしますと、5年後の話をされましたんで、吉賀町の小学校は現在271人、それが5年後に214人となります。あくまでこれ推計の話ですね。

中学校が、現在138人が、123人こういう実態になるわけです。ですから、減少傾向にあるというのは紛れもない事実でございます。

で、検討委員会の話をします。検討委員会では、今年4月25日にこの蔵木中学校へ行きまして、検討委員全員とPTAの方13名ですけれども、と、意見交換しました。

そのときに出された意見は、まず学習面。学習面では、少人数で行き届いた教育ができる、まあここは手とり足とりができるんで非常にいいと、けども部活とか運動会とか大きな行事についてはやっぱり困っていると、いうものは想定できる回答ではあるんですけども、そういったことで、半面いいけど、半面悪いとこういうことでございました。

そして、教育委員会どうしてきたかという、これも当初予算のときに申し上げましたけども、今、六日市中学校と蔵木中学校で交流事業やってます。以前から、4年前からやってます。それを、学校間の交流事業としてやってたんですが、それを今年度からは、教育委員会施策として、吉賀町の教育環境改善モデル事業ていうようなことで、予算化をしましてやってきました。

それは、皆さんがおっしゃるような、結局、多人数の中で慣れるあるいは個人の社会性を高めるとかいうようなところで対応してきたところであります。

きょう、1番議員さんが教育基本法の「知・徳・体」の話をされました。その要するに、学力、道徳、体力の話ですけれども、これをバランスよく学校教育ではやっていく、学校ではやっていくということが、私に課せられた要するに教育行政のトップとして課せられた大きな指導の中の一つです。

そういった意味で、今の体力のほうですね「体」、「体」についてそのバランスを欠いている

ということは、紛れもない事実です。ですからそれについては、責任を感じております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 教育長ありがとうございました。

今、先ほど、私が町長にも教育長にも責任があると本当に申し上げましたが、私は町民にも責任があると思います。

今、町長さっき触れられましたが、この再編計画を発表されて各地域ですね、当時平成22年ですか、ちょっと年代忘れましたが、地域説明会、意見交換会を蔵木から始まりまして柿木までやりましたが、とりわけ再編に反対の多かった柿木では、すごく関心があり出席者も多かったわけですが、そのほかにつきましては10人もいかない、蔵木地区はたった9人だったそうです。

やはり私は、町民の皆さんも本当にどうしたらいいのかという、せつかく町長が政治判断で出された計画に対して、私は、町民も自分の子どもがおらない人も、やはりしっかりとした真剣に議論をすべきだったと思います。

したがって、私は町長、教育長だけではなく町民の皆さんにも責任と言いましょか、本当に問題視する声がなかったと私も思います。

これから、答申が出まして、いろいろ対策が取られると思うんですが、今度こそ町民こぞって、自分たちの将来を担う生徒たちをどうしたらいいのか蔵木中学校も含めて、本当に真剣な議論をして前に進めてもらいたいと思います。町民の皆様にも特にお願いしたいと思います。

次に、検討委員会からの答申が出ますが、町長、教育長にそれぞれお聞きしますが、答申が出ていない中であればありますが、この先蔵木中学校をどうするのかということ、もし、お考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） お答えいたします。

先ほど、10月9日に最終の検討委員会やって報告書、答申ではなくて報告書が提出されます。

で、そのほうにつきましては、教育委員会の中でこれ仮称でございますが、よりよい学びに向けた学校環境のあり方及びその支援方策の策定というのを、来年3月に策定したものを公表します。それまでの期間、教育委員会の中でいろんな審議の場をもってやるということが、これは昨年の議会の場でも説明をしておりますし、そのスケジュールで今きているということでございます。

で、その中にはもちろん吉賀町の人口減少、子どもたちの減少していく中でどういった教育のあり方がいいのかというのは、大前提の中であるんですが、一つの項目に学校配置のあるべき姿というの報告の中にはあります。また、そういう議論もしてきてます。で、それを踏まえて、今、蔵木中学校の個別的な話でございますけれども、それも踏まえて、早目に策定をしたいと、

そしてこのよりよい方策の策定もそうなんですけども、町の狭義の教育の柱である吉賀町の教育ビジョン、これにつきましてもこの報告書それから支援のあり方の策定とこうする必要がございますので、来年3月までに町の教育ビジョンを見直し、それから策定ということをしてまいります。

そのことが、これから先の吉賀町の学習環境あるいは教育のあり方、いうことの柱と言いますか進め方になってくると思うんですね、その作業に入ってまいります。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 何度も繰り返しますが、町内の生徒の皆さんが同じ条件の下に同じ環境の中で平等に中学生活が送れますように、スピード感を持って教育長よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。吉賀高校の寮の建設の問題であります。これも6月議会で質問させていただきましたが、8月に町長と教育長が県教委のほうに要望に行くということを答弁されました。1回目の県内、町内中学生の進路調査というのがあったように聞いておりますが、吉賀高校にとりまして非常に厳しい数字が出ているように聞いております。やはり去年は町外から2名入学されましたが、やはり町外から吉賀高校に来てもらうというそれに頼るわけじゃありませんが、そういう状況が続きます。まず続けなければいけないんですが、それにしましても寮というのが非常に大事であります。その県教委のほうに要望に行った成果と言いましょうか、状況につきましてお聞きします。

○議長（安永 友行君） 石井教育長。

○教育長（石井 澄男君） それでは、吉賀高校の寮建設についてということで、御質問にお答えをいたします。

吉賀高校の敷地内にございます盛岳寮の改修要望につきましては、昨年引き続き先ほどおっしゃいましたように、今年8月4日に県知事、そして県教育長に対し町長と要望にまいりました。

ことは、昨年と違いまして2名の県外入学者の実績があるということ、そして昨年こう要望を行いましたので、事前に県の藤原教育長と関係課長が、この寮の下見を行っていただいた中での要望行動でございました。

結果的に、要望の趣旨を御理解いただきまして、施設整備に向けて事務レベルで協議・検討を行っていくこととなりました。

このことを受けて、今月の7日の日に、月曜日でしたけども県教育委員会の教育施設課と学校企画課というところがございますが、これと第1回目の協議を行ってきております。

私どもが要望の際には、そこを、盛岳寮について減築と改修ということを提案してきたわけで

ございます。もちろんそれには、耐震補強ということは加味していませんけれども、そういった中で具体的な建設費についても提案しながらやってきたんですが、まあ、要望の中ではやはり耐震のことはやっぱり必要ですんで、そうすれば新築もありえるんじゃないかというふうなお話も、これは県の教育長のほうからいただきました。

そういったことも含めまして、双方で話を進めていこうということになっております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） 教育長のほうから一步進んだというふうに理解をしまして、大変期待しておりますのでよろしくをお願いします。

御存じと思うんですが、21人を2年続けて下回れば吉賀高校は募集停止、これは県の教育委員会の基準ということで21人を2年続ければ、21人以下ですね、募集停止、即、まあ即とは言いませんが廃校につながるという厳しい基準があります。去年はもう大幅にクリアしたということで、本当に良かったわけですが、本当に手放しでは喜んではない状況が続いておることは事実でございますので、寮につきましてもますます建設に向けてよろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問で防犯灯の電気代についてお聞きします。

この防犯灯というのは、設置するのに町が半分、自治会が半分負担ということで設置をされております。そして、電気代は地元の自治会が負担、個人負担になっております。

そこが、今すぐに急にではありませんが、町の人口が減り続けております。年に、こないだの推計でも年間80人くらいどんどんこの5年間に向けて、毎年80人くらい減るのではないかという推計が出ておりますが、ますます個人負担が多くなります。個人負担が多くなるところが、例えばその自治会が誰もおらんかった場合は電気代は払えません。そうすると中国電力が、電気代を払わなければ電気を止めます。そうすると真暗い状態が続きます。そういう、今からそれに備えてどうしたらいいかということを質問するわけでございます。

商店街の中には、六日市の商店街ですが防犯灯と、カンテラに似たような街路灯というしゃれたものがついておりますが、実はこれは六日市会という会と地元が費用を出し合って、主に六日市会がやりますが電気代を出しております。

この六日市会というのは会員さんは約30名ですが、商店街の若い人が中心となって一般の方もおりますが、約30名おられますが年間会費を取られております。で、昔は納税組合というのがありましたがこの納税組合があったときに手数料なんかを集約しておりましたが、本町に納税会館という会館がありました。その納税会館を売却しまして約200万円くらいあったそうですが、それを基金としまして商店街の街路灯、防犯灯の電気代を払っているということでもあります。

その基金が、あと2年くらいで底をつきます。そうしますと地元の負担が今の倍になるわけです。だから今六日市会では、商店街の電気を消そうかという話をされております。防犯灯がある

のでしゃれた感じの電気を、街路灯を消すという方向に今話が進んでおります。この2年間でそういう方向になると思います。基金がなくなりますので。

これは六日市商店街の状況なんですけど、この状況は吉賀町内のどこの地区も同じであります。ますます防犯灯の電気代の個人負担が多くなります。

そこで質問をさせていただきますが、要するに住民がいないところでの防犯灯がついておりますが、これらにつきましては町の負担なんですか、それとも特別な地域、例えば教育的な地域とかあるいは福祉関係とか、そういうところにある防犯灯の電気代については、町の負担でしょうか。まずは、そこをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 中谷町長。

○町長（中谷 勝君） それでは、桜下議員の3問目の質問でございます。防犯灯の電気代についてということでございます。

防犯灯につきましては、国道、県道、そして町道この路線沿いに、人家、敷地から50メートル以上離れた地域につきましては、町で設置しております。その他の地域につきましては地域で設置していただいております。

新規で設置する場合におきましては、自治会長を設置者といたしまして、議員おっしゃいましたように地域に設置する場合は、1万5,000円を上限に経費の2分の1を補助しております。

維持管理費につきましては、町が設置したものにつきましては、町で行いまして、地域で設置したものにつきましては議員おっしゃいましたように、地域で防犯灯の、助成要綱等ございますので、その地区で負担をしていただいております。町はその助成はしないといわゆる、先ほど申し上げましたように、いわゆる町が設置したものについては町、地元でしたものにつきましては2分の1を設置費を出して、維持費については地元で負担をしていただくということでございます。

そういった中で議員がおっしゃいますように、高齢化また世帯数の減少等で防犯灯の維持負担費が重たくなってきたということで、今後どうするかといったことも大きな問題にもなっておりますし、先ほどおっしゃいました六日市地区の商店街と防犯灯につきましては、今後また維持が難しくなってくるであろうという状況が出ておるといことは把握しております。また、これにつきましても七日市地区の商店街にも防犯灯ございますし、これらもいわゆる維持費といったものが問題になっているようでございます。

そういった意味で、柿木の商店街のことについてはまだ私も承知しておりませんが、そういったところでもやはり維持費といったものが負担になってくる、また、地域でもそういった高齢者の多い方が、負担になっておるといことは事実でございます。

そうした中で、ほいじゃあどうするのかと言われても、今すぐほいじゃあこうしようと言うんでなしに、やはりそういった集落そのものが少なくなって、防犯灯についてもある程度家の周りだけで何て言いますか離れたところについては、家がなくなって住家がなければ、住民がいらっしゃらなければ、例えば点灯をやめるとそういったようなことも考えながら今後考えていかないと、一部の方が御負担をされるということになりますので、これにつきましては、今後その地域の状況、状況を把握しながら、どうした形がベストかというふうなことを考えて対処していきたいということでございますので、今ここでほいじゃあこの問題につきましてはこうしましょうという御返答はできませんけれど、今後の課題として私どもとすれば検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 4番、桜下議員。

○議員（4番 桜下 善博君） もちろん今すぐということは無理と思うんですが、いずれにしても電気代が払えなくて、町から灯りが消えるというふうなことはあってはなりませんので、六日市商店街はもう2年後ということですが、今からどういうことがいいのか、今一部の地区だけ町が補助しますと、それが全町になりますので、それはできませんが、やはり灯りを消さないためにもどうしたらいいのか今から考えていただきたいという意味で質問をさせていただきました。

蔵木中学校の件では、大変ちょっと感情的になりましたがお許しをいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で6番目の通告者、4番、桜下議員の質問は終わりました。

○議長（安永 友行君） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、これで散会とします。

御苦勞でございました。

午後3時00分散会
